

コロナ禍のラムサール条約湿地での 活動について

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議
第 12 回学習・交流事業の記録

2022 年 3 月

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

目次

I. プログラム	1
II. 学習・交流会	3
1. 開会挨拶	3
永島 勝 栃木県栃木市地域振興部 部長	
2. コーディネーターによる話題提供	4
コーディネーター：朝岡 幸彦 東京農工大学農学研究院 教授	
3. 会員市町村アンケート回答集計	8
佐々木 美貴 日本国際湿地保全連合	
4. 参加自治体による取り組み紹介 I	11
1) 栃木市「渡良瀬遊水地の取り組みについて」	11
青木 聡 栃木市地域振興部渡良瀬遊水地課	
2) 鉏路市の取り組み	13
佐藤 英樹 鉏路市市民環境部環境保全課	
2) 大崎市の取り組み	14
三宅 源行 大崎市世界農業遺産推進課	
5. グループワークの説明	19
6. グループワーク	20
7. グループワークの報告	20
8. 参加自治体による取り組み紹介 II	24
4) 厚岸町の取り組み	24
澁谷 辰生 厚岸町環境林務課水鳥観察館	
5) 豊岡市の取り組み	27
愛原 拓郎 豊岡市コウノトリ共生課	
6) 美祢市の取り組み	29
末岡 浩憲 美祢市文化財保護課	
9. コーディネーターによるまとめ	34
10. 環境省より一言	36

I. プログラム

令和3年度ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 第12回学習・交流会 「コロナ禍のラムサール条約湿地での活動について」

1. 目的：

ラムサール条約に登録されている湿地及びその他の湿地の適正な管理に関し、関係市町村間の情報交換及び協力を推進することによって、各地域の湿地保全活動促進することを目的とするものです。

また、学習・交流会においては湿地の保全や活用において活躍する自治体・NPO・団体関係者が情報交換する場を設けることで、湿地のワイズユースのための連携を図り、個々の活動および地域の活性化を促進することを目的としています。

今年度は、「Zoom」を利用した初めてのオンラインによる学習・交流会となります。これまでの学習・交流会で好評だったグループワークを、Zoomのブレイクアウトルームを利用して行います。

2. 実施日時： 令和4年2月16日（水）13:00～16:40

3. 開催方法： 「Zoom」利用によるオンライン開催

4. 内容：

➤挨拶（13:00～13:10）

ながしま まさる
永島 勝（栃木市地域振興部長）

➤コーディネーターによる話題提供（13:10～13:25）

あさおか ゆきひこ
コーディネーター：朝岡 幸彦氏（東京農工大学農学研究院 教授）

➤会員市町村アンケート回答集計（13:25～13:35）

ささき みき
佐々木 美貴（日本国際湿地保全連合）

➤参加自治体による取り組み紹介Ⅰ（13:35～14:10 質疑応答含む）

- あおき さとし
1. 青木 聡（栃木市地域振興部渡良瀬遊水地課）
- さとう ひでき
2. 佐藤 英樹氏（鉏路市市民環境部環境保全課）
- みやけ もとゆき
3. 三宅 源行氏（大崎市世界農業遺産推進課）

休憩（14:10～14:20）

➤グループワークの説明（14：20～14：30）

コーディネーター：^{あきおか}朝岡 ^{ゆきひこ}幸彦氏

➤グループワーク（14：30～15：10）

テーマ：コロナ禍のラムサール条約湿地での活動について

コロナ禍の影響・困ったこと、効果があった活動・実施したい活動

- 1班 ◎釧路市：佐藤 豊見城市：山本 加須市：長沼、牛久保、小林、
廿日市市：島原 環境省：市川
- 2班 ◎栃木市：田村、青木 栗原市：佐々木 美祢市：末岡、
荒尾市：下地頭所、竹下 法政大学：笹川
- 3班 ◎厚岸町：澁谷 名古屋市：伊藤 小山市：舟田
宮古島市：長濱、下里 環境省：藤江
- 4班 ◎大崎市：伊藤 加賀市：田中 竹田市：岩本 中之条町：本多、萩原
学習院大学：阪口
- 5班 ◎大崎市：三宅 高島市：辻 古河市：安喰、田中、稲垣 佐賀市：立部
日本ツル・コウノトリネットワーク：金井
- 6班 ◎新潟市：川又 松江市：福田、柏井 敦賀市：竹内 佐賀市：中島
ラムサール・ネットワーク日本：柏木
- 7班 ◎豊岡市：愛原 那覇市：嘉陽 雨竜町：押切、中村 立山町：山田
(茨城町：清水、小島)
ラムサール・ネットワーク日本：後藤

休憩（15：10～15：20）

➤グループワークの報告（15：20～15：40）

1班 2分程度

➤参加自治体による取り組み紹介Ⅱ（15：40～16：15 質疑応答含む）

4. ^{しぶや}澁谷 ^{たつお}辰生氏（厚岸町環境林務課水鳥観察館）
5. ^{あいはら}愛原 ^{たくろう}拓郎氏（豊岡市コウノトリ共生課）
6. ^{すえおか}末岡 ^{ひろのり}浩憲氏（美祢市文化財保護課）

➤コーディネーターによるまとめ（16：15～16：30）

コーディネーター：^{あきおか}朝岡 ^{ゆきひこ}幸彦氏

➤環境省より一言（16：30～16：35）

^{のりひさ}則久 ^{まさし}雅司氏（環境省自然環境局野生生物課長）

➤終了（16：40）

Ⅱ. 学習・交流会

1. 開会挨拶

司会（栃木県栃木市地域振興部渡良瀬遊水地課 課長 山野井 広実）

それでは定刻になりましたので、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議第12回学習・交流会を開催いたします。司会を務めます事務局の栃木県栃木市地域振興部渡良瀬遊水地課 課長の山野井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、市町村会議の事務局長であります、栃木市地域振興部長の永島より挨拶を申し上げます。

栃木市地域振興部長 永島 勝

皆さん、こんにちは。栃木市地域振興部長の永島と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。毎日、ニュースの中で全国のコロナ感染状況が報じられておりますが、栃木県では昨日1日の新規感染者数が過去最多の1,107人でした。感染拡大が止まる気配が感じられない中で、このまま新緑の芽吹きを迎える時期までいってしまうのではないかと、やや不安になっています。1日でも早く日本全国に元の生活が戻ってきてほしいと願うところです。こうした状況の中、令和2年度から会長市を務めさせていただいておりますが、主管者会議や学習・交流会を対面で実施することが難しいので、今回初めてオンラインでの学習・交流会を実施することになりました。オンラインで行うことにより、遠方でなかなか出席できない市町村も参加できるメリットもあり、そこは良かったかなと感じているところです。

今回の学習・交流会のテーマは、「コロナ禍のラムサール条約登録湿地での活動について」となっております。ポストコロナについてもすべての自治体において実施しなければならない課題だと認識いたしております。

本日、コーディネーターとしてご参加いただいている朝岡先生には、以前から各市町村会議に携わっていただいておりますので、本日も有意義なお話をお聞きすることができると思っております。

また、令和3年11月18日に鹿児島県出水市の「出水ツルの越冬地」が国内で53番目のラムサール条約湿地に登録されましたので、各市町村会議へのご加盟についてもご検討いただいていることをご報告いたします。

結びになりますが、この交流会が各湿地における活動をさらに活性化される良い機会になることを祈念しまして、私の挨拶とさせていただきます。

司会 続きまして、学習・交流会に入る前にメールにて送付しました、資料の確認をお願いいたします。資料につきましては、3種類ございます。1つ目といたしまして、「開催要

項」です。「令和3年度ラムサール条約登録湿地関係市町村会議第12回学習・交流会」と書かれたものでございます。2つ目が「参加者名簿」でございます。3つ目が「アンケート回答の集計」でございます。不足はございませんでしょうか。なければ、順次進めさせていただきたいと思います。

これから学習・交流会に入りますが、1つお願いがございます。オンラインでの会議につきましても、皆さま慣れていらっしゃると思いますけれども、基本的にマイクはミュートにいただき、発言する際にマイクをオンにした上で発言をお願いいたします。

ここで学習・交流会のコーディネーターをお願いしております、東京農工大学農学研究院教授 朝岡幸彦先生のご紹介をさせていただきます。朝岡先生におかれましては、東京農工大学農学研究院におきまして、環境教育学、社会教育学を専門とされております。また、日本湿地学会や自治体問題研究所の理事、日本環境教育学会の会長などを歴任されており、本市町村会議におきましても、基調講演や第9回から第11回の学習・交流会におきまして、コーディネーターとしてご指導いただいております。この後につきましては、朝岡先生、どうぞよろしくお願いたします。

2. コーディネーターによる話題提供

コーディネーター 東京農工大学農学研究院教授 朝岡幸彦

皆さん、こんにちは。ご紹介ありがとうございました。事務局の方で画像の共有をいただけますか。それでは、私の方で簡単なものですが、レジメといいますか、話の流れを整理させていただきましたので、それに基づいて15分ほどお話しをさせていただこうと思います。

1. 新型コロナを振り返る

今、会長市の永島部長さんからのご挨拶の中にもありましたように、私たちにとって喫緊の課題というか、非常に切実な課題として、この新型コロナの渦中にいるということだと思います。先ほど栃木県で非常にたくさんの感染者が出ているというふうにおっしゃっていただきましたけれども、冗談抜きで私を含め、研究者もですね、この2年間なかなか出張ができません。簡単に言えば私ども東京にいて、東京から来てほしくない人がいるようで、話になっています。それぞれの地域になかなか行くことができない、という状況にあります。その意味では、今日のこの話は、決して新型コロナが収束していない状況のもとで、また少し時間があればお話ししようと思いますけれども、簡単に収束するものではないということも前提にして、「ウイズコロナ」と言いますけれども、コロナと向き合っていく中で、私たちはこのラムサール条約登録湿地をどう保全・活用していく必要があるのか、ということと一緒に考えたいと思います。

その前提として、最初に今表示していただいておりますけれども、簡単な年表というほどのものではないんですが、新型コロナを振り返るということで少し整理させていただきました。ちょっと変な話なのですが、私この数年ですね、湿地教育をやったり、最近では、動物園や水族館教育も研究テーマにしている、文科省から研究費を貰ってやっていた

のですけれども。2020年度に入ってから、本当にフィールドワークが出来なくなってですね、まあどうしようかという話になった時に、結果として新型コロナの研究しようかと院生たちと話し合っ、あるいは共同研究者と話し合っ、新型コロナの研究を始めております。僭越でありますけれども、結果として私はウイルス学者ではないので、新型コロナそのものの専門家ではないんですけれども、たまたま私の職場に新型コロナの研究者がいてですね、色々とテレビ出てる人もいるものですから。その方にもお願いして、一緒に何冊か本も書かせていただいています。

その中で気がついたのは二つありまして、一つは私も含めて皆さん新型コロナはいつ終息するだろうと、もう早く元の生活に戻りたいというふうに考えておられるわけですよ。今日、皆さんと実践交流や情報交流し、意見交換しながら考えたいのは、本当にコロナが終息した時に、収束とは何かということなのですが、元の生活や元の世界に戻るのだろうか、ということを考えていただきたいということが1点です。結論から言うと、元の生活には戻らないとない。つまり「ポストコロナ」という言い方がありますがけれども、今私たちが経験しているこのコロナと向き合う、コロナの中なんとかやっているやり方のかなりのものが、そのままポストコロナでも定着してですね、それを前提にして社会が動いていくだろうというふうに予測しているということです。

もう一つは、今、年表を画面に出して頂いてわかりますが、私もそうなんですけど意外と、2年前のことを忘れています。感染者数は今がピークであると、この2月ですね。2022年2月が全国で10万人を超えています。今、第六波と言われるんですが、第5波はオリンピックの時で、この時は1日25,000人の感染者がいたんですが、この後でまたグラフを見ていただくとわかるのですけれども、25,000人の時に大変だなと思っていたんですが、緊急事態宣言出されて。ところが今は一日十万人ですね。そういう意味で言うんですけど、まあコロナになりすぎたために、そもそもコロナに我々がどういうふうに対応して、試行錯誤してきたのかなということを、以外と忘れてしまっているということがあるのではないかと思います。いちいち解説しませんが、この新型コロナ振り返るという1でまとめさせていただいたのはですね、まあ緊急事態宣言が4回出されていて、おそらく政府も東京都もですが、緊急事態宣言をこれからは出さないと。これは政治的な配慮もありますけれども、ワクチンの接種が進んでおりますので、まあオミクロン株に関しては緊急事態宣言を出さずに乗り切れると。もうピークアウトしてることははっきりしています。あの私専門家でないで、無責任なことを専門家でない者が言っていると聞き流して頂いて結構なんですけれども。おそらくピークアウトとすると3ヶ月以内に、ボトムになるのが今までのパターンです。ですから2月の上・中旬にピークが来ますので、5月の連休明けぐらいがボトムになるという予測ができた。これからおそらくどんどん減ってくと思います。ただ、減り方はオミクロン株の変異なんかも出ていますので、ちょっと後ろにずれたりするかもですね。これは不思議なことに、感染症の研究をしていてわかるのですが、勉強しているとわかるのですが、必ず感染症っていうのはピークを過ぎると、1度下がるんですね。そのままずっと行くってことはないという特徴があります。この新型コロナの過去のパターンを見ても、そういうことです。変な話ですけども、イベントや普通の活動を少しでも再開しようとするのであれば、3月4月5月ここでやらないと、また次の変異株がきて、また出来なくなってしまう可能性がある。これがなぜわかるかという、こ

ういうふうに過去2年間の流れをデータと一緒に見ていると、専門家の意見も参考にしていくんですけども。かなり予測はつくんだということです。次のスライドをお願いします。スクロールしてください。これがあのグラフですね。今がいかにか高いか。この第一波で皆さんすごく慌てたというのが記憶にあると思うのですが、第一波の山が見えないぐらいになってますよね。いかに第5波、6波の感染者が多いかということだろうと思います。

2. もう、元の世界には戻れない-新型コロナが変える世界のあり方

もう少しスクロールしてください。そこで私が残った時間話したいのは、先ほど申し上げましたように、この後事務局から皆さんの自治体のコロナの影響アンケート調査の結果のご報告を10分ほどいただきますけれども、大前提として私がこう考えているというよりは、ここのレジメに出ているのですが、皆さんもどこかでこの人たちの名前聞いたことがある・見たことあるんじゃないかなという人ばかりです。必ず見てるはずですよ。まあそういう意味では、世界の識者の典型的ですね。有識者、著名人という言い方、知識人と言われている人達の文言を、私が抜き書きしてまとめるものです。その中で皆さんにできれば共有したいと思っているのは、地域によってコロナの影響はかなり違うと思います。今現在もかなり医療機関の問題もふくめて逼迫してるところと、かなり余裕がある所と、感染者そのものに地域差がかなりあることがわかるのですが。

しかし、どうも私たちはこのコロナを長く経験することによって、いつ収束するかということについて一言だけでさせていただくと、これはどうも研究者の話の話を聞くと、上手くすると3回目のワクチン接種はずっと効く可能性があるという見方もあるのですが。一般的にはインフルエンザの予防接種と一緒に、毎年私たちは希望者だけになるとは思いますけれども、新型コロナのワクチンと一緒に打てる。混合ワクチンっていう言い方がありましたけれども、新型コロナのワクチンの特徴は、mRNA ワクチンと言う全く新しいワクチンが開発されて、ほとんどの日本人がそれを売っているということなんですね。この mRNA ワクチンは非常に優れたワクチンであることは、誰もが認めています。これはいくつものワクチンを一緒にのせて打つことができ、安全性が高いと言われてるものなんです。そういう意味で言うと、インフルエンザと少なくとも新型コロナのワクチンを年1回打ち続ける、そういう生活がしばらく続くのではないかというように言われている。そういうふうになると、実は感染者が一定程度増えても、重症化したり亡くなったりする割合が低くなる。致死率という概念を専門家が使っているのですが、この致死率という言い方で考えると、新型コロナは世界で見ると今2%弱なんですね。日本は1%ぐらいなんです。でもこれは致死率としては非常に高いっていうのが研究者の考え方です。ではどれぐらいを目標にしてるかって言うと、インフルエンザの致死率というものを目標にしています。どれくらいかという0.1%です。だからまだ20倍ぐらい致死率が高いんですね。ですからそれを考えると、まあワクチンを打ったりですね、コロナに対する対策をしばらく続けていかなきゃいけない。そういうことを長く続けていくことによって私たちの社会がどう変わるのかということ、非常に名前の知られた人たちが、こんなことを言っているようです。

一つ一つ読み上げることはしませんけれども、簡単にいうと三つあります。一つはですね私が冒頭で申し上げたように、どうもコロナの対応というのは不可逆的な変化と書いてあります。ようはですね、前の世界には戻らないんだってことです。コロナ以前の世界に

戻るような前提で社会のあり方を考えてはいけないというのが、誰もがとは言いませんが、かなり発信力のある人、今非常に信頼のある人が共通して言ってるということです。だからコロナが終わったら元のようにやろうねっていう言い方、一般的には許容されるんですけど、おそらく元に戻らない変化があるだろうと。その変化の代表的なものがまず二つあります。一つは環境への配慮が画期的に進むであろうということです。これはいろんな言い方であって、私たち自身が元々ラムサール条約登録湿地の活動をしていますので、環境に注目しているわけですが、それ以外の普通の市民も、環境というものにかなり意識するようになる、とこういうふうに言っています。もう一つはコロナをきっかけにして、グローバルな連携と協力が進まざるを得ない。進むというふうに言っています。これはコロナ対応だけでなくです、まさにこのラムサール条約の登録湿地が典型的ですけども、これも国際的な連携・協力の典型例ですけども。こういう国際的な競争力が当たり前になっていく。それが前提になっていく。一国だけで一つの地域だけで何とかするという考え方は、あまり意味がないんだということに、市民は気がついたんだという話になります。なぜこういうふうになるかと言うと、コロナに限らないのですが感染症の特徴というのは、今のオミクロン株は、南アフリカで発見されて広がったと言うようなことが言われてますけれども、だいたいワクチンの接種率は世界で 50%くらいなんですね。日本は 80%くらいなんです。80%でも集団免疫というものはできていないと言われるんですけども、50%台となると、必ずどこかいつも変異株が現れるという状況になります。そうするとオミクロンが収束しても、世界のワクチン接種率が向上しない限り、全ての人々がワクチンを打ち始めない限り、かなりの割合でうち始めない限り、いつも我々はコロナの新しい変異株に対応しなきゃいけない。だから日本のことをワクチン接種だけで考えたってダメだっていう話は聞いたことあると思いますが、これは世界中の人々がワクチンを接種しないと、接種率を高めないと収束どころか、いつも脅威にさらされる、そういう危険性があるんだということです。そういう意味でのグローバルな連携・協力が進むであろうと。

そして、もう一つ。皆さんに意識していただきたいことは、それ以外にも我々の身近でも、どんどん変化が起きてるということなんですね。まず、ジャレド ダイアモンドさんは、若者の行動が注目されると。これもグレッタ・トゥーンベリさんが有名ですけども、世界各国の若者が環境問題を中心に行動を始めている。発言を初めているということです。

二つ目は、やはり AI の進歩が飛躍的に進むであろうというふうに約束されています。技術や発明というのは、突然起こるものだと思いますが、実は技術は少しずつ進むものなんだと。だから目を離しちゃいけない。ずっと見ていると、その変化というものから、ある傾向が読み取れるんだと。そういうふうに言っているんですね。AI の進歩は画期的だろうと。

それから、リンダ グラットンさんという人は「人生 100 年時代」と言っている人です。そのリンダ グラットンさんが言っていることは、「“healthy aging”ヘルシー エイジング」が引き続き大事だと言っています。そして、ステイーブン ピンカーという女の人の人なんですけども、感染症対策は強権的にロックダウンしたり、接触制限したりするのがいい、効果的だという見方もあるけれども、決してそうではないんだっていう話をピンカーは言っている。民主主義は大事だ、人権の尊重が大事なんだと言っています。

一番最後のその次に、マックス テグマークさんが、AI についてかなり言及しています。

非常に面白い事というか、その通りだなと思うことですね。我々は、コロナ対応で仕方なくフィジカルディスタンスを取ったり、セルフサービスを行ったり、キャッシュレスにしたり、テレワークしたり始めたんですけど、やってみるとこれ意外と便利じゃないかと。この会議もですね、全ての会員自治体の方に参加してもらおう、集まってもらうというのは、すごく難しいことなんですよね。ところがこのようにオンラインと併用、あるいはオンラインでやるとかなりハードルが下がる。おそらく、これから会議のいくつかは、こういう形で、オンラインを使ってやるようになるだろう。つまりこれに、自動運転や無人配達とかも含まれていくと、かなりいろいろなものが定着するだろうと。世界は必ず変わっていくだろうということをおっしゃっています。

3. ウィズコロナで学ぶ、新しい湿地の保全・活用

もうちょっとスクロールしてください。最後の3番目のところなのですが、ここは皆さんが一番聞きたいと思っておられるはずなんです。これはこの後、皆さんと議論をしながら考えてみたいことです。それはですねラムサール条約の登録湿地をめぐる新たな条件がコロナの影響で広がっているとみるべきなんだということです。さっき申し上げたように環境と国際的な連携に注目せざるを得なくなっている中で、SDGs に人気があるというのは、皆さんわかるかと思いますが、SDGs の文脈がやはりラムサール条約登録湿地にも重要になってくるだろうと。2つ目はですね、田園回帰とは言いませんけれども、もう大都市に住み続ける、生活を続けていくこと自体を多くの方は必ずしも希望しなくなっていることなんです。テレワークで済むのであれば、毎日満員電車に乗っていくという必要がないんじゃないか、渋滞に巻き込まれる必要はないんじゃないか、こういう風になって生活の仕方・働き方が変わるということです。

三つ目は、リスクの問題なんです。ここには気候変動、地震など書いてあります。やはり、間違いなく予言できることはコロナの収束如何に関わらず、手遅れだとは言いませんけれども、極端な気候変動はこれから起こってくる。ある研究によると、私は60代なんですけど、私より二世代之後の孫の世代になると、極端な災害は我々の400倍経験することになるだろうと。そのように言われているわけですね。それをどれだけ減らすことができるかどうか。その時にラムサール条約登録湿地の存在は、非常に重要な意味を持つだろう、評価されるだろうと。そのうえで、皆さんにも新型コロナでご苦労されていることをふまえて、どういう実践の可能性があるのかどうかを一緒に考えていきたいと思っております。

それでは、この後で、皆さんからアンケート調査にご協力頂いたものを、少しだけ事務局に振り返っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

3. 会員市町村アンケート回答集計

日本国際湿地保全連合 佐々木美貴

日本国際湿地保全連合の佐々木です。先日行いましたアンケート調査の集計結果について、ご報告したいと思います。今回、「コロナ禍のラムサール条約湿地での活動アンケート」ということで、この後の事例報告やグループワークでの活用のために、実施させていただ

きました。期間は2月3日から8日という、本当に短い期間でお願いしたところ、70の会員市町村のうち34の市町村の方々にお答えいただきました。今日の学習・交流会に参加している市と町の方々には、特にご回答いただいています。短い期間にもかかわらず、アンケートにご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

まず、質問1-1)は、「コロナ禍で湿地の保全やワイズユースの活動に影響がありましたか？」という設問です。スライドを見ていただくとわかるように、大きな影響があった：12%、影響があった：73%、この二つを合わせると8割5分を超える結果となっております。また、どちらともいえない：9%、あまり影響はなかった：8%、全く影響がない：0%という結果でした。

質問1-2)「なぜ1のように思われるのか、具体的に教えてください」という設問は、皆さんに自由回答で書いていただきました。この部分を私の方で少し整理してみました。「対面でのイベントや活動の中止・休止・縮小、回数減」という回答が、全部で24件でした。「水鳥・湿地センターや観察館などの施設の閉館・館内利用の制限」が6件、「学習機会の減少、体験活動や交流の機会の喪失」が5件ありました。他にも「来館者の大幅減」や、「調査活動の中止・回数減」、あと「インバウンドが皆無になった・大幅減だった」という登録湿地もありました。その一方で、オレンジ色にしているところは、「書面やオンラインでの会議・開催が進んだ」、「コロナ禍によるリクリエーションなどで逆に利用が増えた」、「コロナ禍で休んでいる間にこれまでできなかった調査などを実施できた」というところがありました。

この設問については、昨日皆さんにお送りしたアンケートの回収結果の表の方に、まとめていますので、詳細はそちらを見てください。赤字で示した「書面開催やオンライン開催になった」「対面でのイベント等ができなかった」ところが多くありました。「野焼きについて実施時期が遅れた」、「団体利用や大規模イベント、職場体験、インターンシップが中止になった」「センターの開館以来、入館者が最も少なくなった」というのもありました。漫湖水鳥・湿地センターでは、「開館以来最も少ない9,077人の来館者数となった」という回答がありました。また、2020年の10月に「東よか干潟ビジターセンターひがさす」が開館したのですが、「大規模なイベントが行われず、関係者のみの式典となった」との回答がありました。東京都の葛西海浜公園では、「入り口が施錠されてしまって緊急事態宣言時には立ち入りができなくなった」ということもありました。「大きな影響はなかったが対面で会議を行うことができないため、意思疎通を図りにくくなった」という藤前干潟がある飛島村の回答もありました。釧路湿原では、インバウンドを含む観光客が減ったという回答がありました。

一方、先ほどもオレンジ色で示した通り、「有効なリクリエーションの手段で、与那覇湾に親しむ機会となったと思う」という宮古島市の回答がありました。中池見湿地は、「湿地を訪れる人の数が非常に増えた」と書かれていました。この後ご報告いただきますが、秋吉台地下水系では、「洞窟を閉鎖していた期間に、水質を含む洞窟内の環境の調査を行うことができ、重要なデータが収集できた」ということもありました。

質問2「コロナ禍で実施して効果があったと思う湿地の保全やワイズユースの活動について、具体的に教えてください」という質問をしたところ、詳細は昨日送った表を見て頂きたいのですが、たくさん回答いただきました。コロナ禍の中、いろいろ工夫をされて、

さまざま実施されていたというのが見えてくるかと思います。YouTube での動画配信とかオンラインによる交流や情報発信の方法・拡充などといった回答がありました。

続いて、質問 3-1)「コロナを経験した後、湿地の保全やワイズユースの活動は変わると思えますか?」という質問をしたところ、大きく変わる:3%、変わる:41%、どちらともいえない:44%でした。大きく変わるかわる・変わるという回答の合計と、どちらともいえないが同じとなりました。また、あまり変わらない:12%、全く変わらないと答えたところは、ありませんでした。

質問 3-2)「なぜ 1 のように思われるのか具体的に教えてください」という質問には、次のような回答がありました。「予防対策を徹底した上で、今後は開催されるのではないか」という回答が、だいぶ多くありました。また、「集まらずに活動を続けられる方法を模索する」というのもありました。イベントの後などに食事を出す、食べるというイベントが実施できなくなったという回答もありました。

「どちらともいえない」の回答内容につきましては、「元々の調査の形にコロナ禍という言葉がなくなった後には戻るのではないか」「ワイズユースに関しては何かしらの変化がありそうだ」との回答がありました。そのほかには、「屋外なので密になりにくい」とか「湿地保全のために主にすべきことは変わらないと思う」というご意見もありました。

「あまり変わらない」の回答としては、「コロナの収束後は対面での観察会や清掃との活動が再開すると思われる」「現場での体験というのは代えがたくコロナ以前の同様のリアルな体験が柱となると考えている」という回答もありました。

質問 4「コロナ禍を踏まえ今後実施してみたい・取り組みたい活動について教えてください」という質問に対しては、「副読本を使用して普及啓発を行いたい」という回答や「オンラインで地域同士がつながる活動していきたい」ということで、オンラインの活用という回答がだいぶ多くありました。奥日光の湿原がある日光市では、「周辺の施設を回るスタンプラリーを企画したい」や「オンラインを含めて取り組みの輪を広げていきたい」、「配信視聴可能なシンポジウム」ですとか、「海外の方に向けたエコツーリズムや BBQ などの販売」というのもありました。簡単ですが、これでアンケート調査の結果報告を終わります。ありがとうございました。朝岡先生にお戻しします。

朝岡 ありがとうございました。皆さんからお寄せいただいたアンケートについては、随時参照しながら、あるいは議論にお使いいただくという形で対応したいと思います。本日は、アンケートとは別に 6 つの自治体から、コロナ禍でというふうにはふらなくてもいいと思うんですけども、この 2 年ぐらいの間にラムサール条約登録湿地の保全活用等について、どういう取り組みをしたのか、その前提としてコロナという状況は否定できないわけで、それも視野に入れながらそれぞれの実践の中身についてご苦労ばなしを含めていただこうと思います。それでは、最初に栃木市の青木さんにご報告いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

4. 参加自治体による取り組み紹介 I

1) 栃木市「渡良瀬遊水地の取り組みについて」

栃木市地域振興部渡良瀬遊水地課 青木 聡

渡良瀬遊水地の概要

栃木市渡良瀬遊水地課の青木と申します。私から渡良瀬遊水地の取り組みについて、ご紹介いたします。渡良瀬遊水地は、群馬・栃木・茨城・埼玉の4県4市2町にまたがり、全体面積が3,300haで日本最大の遊水地となっております。渡良瀬川に巴波川、思川が合流し、下流では利根川へ合流いたします。渡良瀬遊水地は三つの調整池とハート型の貯水池がございます。

治水と利水

渡良瀬遊水地は、洪水を調節して利根川下流域を守る治水の機能としての平地のダムとして、関東1都4県に都市用水を供給する利水の機能を有しております。令和元年の台風19号の際には、総貯留量のおよそ95%の貯留量を記録いたしました。

自然環境

全体のおよそ半分にあたる1,500haのヨシ原を主体とする湿地が広がっており、約1,000種の植物、約250種の野鳥など希少種を含む豊富な動植物が生息しています。渡良瀬遊水地のヨシ焼きは地場産業であるヨシズの生産に必要な良質なヨシを育成するために行われるようになりました。このヨシは背丈が3、4mまで伸びまして、枯れたヨシを燃やすことによって、地表面の日照が確保され、新たなヨシや希少植物の発芽を促す効果もあり、多種多様な動植物を育むヨシ原の再生につながっており、湿地環境の保全に非常に重要な役割を担っています。

栃木市の取り組み1 保全・再生

その続きまして栃木市の取り組みをご紹介いたします。はじめに、保全・再生に関する取り組みです。「渡良瀬遊水地クリーン作戦」はヨシ焼き後の4月に一斉に行われるゴミ拾いです。右側の写真は、ノジトラノオという絶滅危惧種を保全するための外来植物の抜き取り作業を行っているものになります。コロナの影響によりクリーン作戦は2年連続中止となっておりますが、外来植物除去活動はコロナ対策を徹底した上で実施しておりまして、除去するエリア内でソーシャルディスタンスを守って、皆さん広がって活動してもらっているため、エリア内でバランス良く除去活動することができました。

栃木市の取り組み2 人材育成

続きまして、人材の育成についてです。栃木市では、遊水地の守り人の育成に、特に力を入れております。遊水地の魅力を伝えるボランティアガイドの養成、ヨシ細工やカヌー、熱気球係留の各体験の指導者の育成を行っております。また令和3年度から月一回、熱気球係留体験のイベントを市主催ではじめておりまして、大変好評を頂いているところになります。こちらの写真は、「渡良瀬遊水地フェスティバル」というものです。通称「わたフェス」と呼んでおりまして、遊水地で楽しめるレジャーやスポーツが一堂に会する一大イベントとなっております。自転車の大会と同時に行われておりまして、どなたでも楽しみ

るよういろいろな体験やデモンストレーションが実施されています。こちらのフェスティバルについては、台風やコロナの影響で3年連続で中止となっております。

栃木市の取り組み3 コウノトリに関する取り組み

こちらはコウノトリに関する取り組みのご紹介になります。渡良瀬遊水地では2020年に東日本初となるコウノトリ野外繁殖による「わたる」と「ゆう」が誕生しました。2021年にもヒナが誕生し、2年連続でヒナが孵っています。写真の右上の人工巣塔は、渡良瀬遊水地内の小山市が建てた人工巣塔で、更なるコウノトリの定着を目指すべく、栃木市でも人工巣塔の設置を行っております。地元のライオンズクラブから人工巣塔の寄贈いただきまして、今ちょうど工事をしている最中で、下の写真がその状況の様子となっております。また、こちらについてはふるさと納税を活用して、使い道コースに「コウノトリ生息環境整備」といったメニューを追加しまして、令和3年5月から現在までで約2300万円の寄附をいただいています。

栃木市の取り組み4 ヨシ灯り展

こちらは渡良瀬遊水地のヨシで作成した作品に明かりを灯す「ヨシ灯り展」の実施の様子です。こちらはお隣の遊水地内にある小山市と共催で行いました。

地域連携の取り組み

また、地域連携の取り組みといたしまして、「渡良瀬遊水地保全活用協議会」というものを設立しております。関係市・町の行政、地元の環境保全団体やスポーツ関係団体46団体を含みまして、協働で取り組みなどの検討を行っております。こちらについては、コロナの影響により書面やウェブでの開催が主となっております。なかなか対面で顔合わせて意見交換を行う場が少なくなってきました。こちらの協議会では今までに、パンフレットの作成や小学生を対象とした教材づくりを行ってきております。また29年度に、ラムサール条約登録5周年を迎えたこともあり、記念シンポジウムを行いました。また、今年7月に渡良瀬遊水地がラムサール10周年を迎えることになっていまして、協議会でこういったシンポジウムや何をやるかというところを検討しております。

ラムサールカードの作成・配布

前回の5周年の際に、国交省で作っている「ダムカード」を模した「ラムサールカード」というものを関係4市2町で作成して、関連施設で配布をしております。

このように渡良瀬遊水地では、各市町でのいろいろな単独での取り組みのほか、4市2町や各団体との連携した取組みも行われています。行政などの枠を超えて、いかにして連携していくべきかというところに課題を感じております。本日の交流会でも皆さんと意見交換をしながら、コロナに向き合う体制とか今後の取り組みについて、いろいろ参考とさせていただければと考えております。以上で栃木市から取り組みの紹介を終わります。ありがとうございました。

朝岡 栃木市の青木さん、ご報告どうもありがとうございました。ご質問等あろうかと思いますが、三つの報告の終わった後にご質問を受けたいと思いますので、お待ちください。それでは、続いて釧路市の佐藤さん、ご報告お願いできるでしょうか。

2) 釧路市の取り組み

釧路市市民環境部環境保全課 佐藤英樹

承知いたしました。北海道釧路市環境保全課の佐藤と申します。本日はよろしくお願いたします。まず、釧路市の概要について説明いたします。今画面を共有致しますので少々お待ちください。画面見えていますでしょうか。

釧路市の所在については、全国の天気予報で釧路が表示されることが多いので、皆さん大体わかっていらっしゃるかと思うのですが、北海道の東部に位置しております。こちら表示するように釧路湿原と阿寒湖、2つのラムサール条約登録湿地及び国立公園を有しております。釧路市からさらに東には、北海道最東端の納沙布岬や北方領土があり、また北東には世界遺産である知床半島がございます。主な動植物としましては、特別天然記念物に指定されているマリモやタンチョウ、そして現在では北海道内で165羽程度生息と推測と推定されている、絶滅が危惧されているシマフクロウがいます。こちら左上が阿寒湖で、右下が釧路湿原の画像です。2つを説明することはちょっと時間的に厳しいので、今回は釧路湿原でのコロナ禍での活動について、説明いたします。

釧路市環境保全課に事務局のある釧路国際ウェットランドセンターという団体があるのですが、これは釧路市の周辺市町村、今回参加されている厚岸町も含まれているのですが、それと環境省などの行政機関、日本国際湿地保全連合も構成団体となっている団体です。この業務の1つとして、湿地のワイズユースの推進に関する普及啓発などを行っておりますが、その一つとして、JICAの研修を受託し、ワイズユースや湿地保全に関する途上国向けの研修を行っています。

コロナの前は、この画面の通り、海外から研修員が来日して、釧路湿原をはじめとした日本各地の湿地に出向いて、各地で関係者と直接対話するようなことができました。こちらの画像は、湿原の中に入っていて、10秒間でどれだけ湧き水が取れたかというのを、ポリ袋に入れて重さを測っています。こういう湧き水、湧いているところが至る所にあって、釧路湿原がどれぐらい水を蓄えることができるのかということ、説明している画像です。

しかし、新型コロナウイルスの蔓延で、活動が大きく制限されることとなりました。このような状況のため、オンライン研修に舵を切っているところです。馬に乗っている画像が出ていますが、こちらも湿原内のアクティビティということで、実際に開発途上国から来た研修生達に乗って、参加してもらってるところです。こういう活動はコロナによって、往来が途絶えたため一切できなくなりました。

オンライン研修の主な流れとしましては、初日はZoomを使って集まって、開講式や各研修員の業務内容や課題の発表をしていただいて、期限内にスケジュールに沿って動画を視聴してもらいます。研修内容は、YouTubeで限定公開にして、期間内に各研修員に見ていただきます。ちょうど今現在ですね、先週頭から今週末まで約2週間かけて、中南米の研修員に対してEco-DRR、災害リスク低減のために生態系が持つ機能を活用する研修を行っています。その研修の内容としましては、防災対策の釧路市の現状や湿地が果たす防災機能、あと生態系のしくみ、北海道の先住民族であるアイヌ民族の自然との共生の考え方、釧路市の都市に関する防災についてなどが、講義の題材として挙げられています。そ

して最終日には再度、Zoom で集い、研修内容をもとに研修員に自国の湿地の保全やワイズユースを進めるためのアクションプランを発表してもらい、という流れとなっております。オンライン研修のメリットとしましては、先ほどのアンケートでもあった通り、インターネットの接続環境があればいいので、日本に来る必要がなくて、各研修員の自宅や職場でも受講が可能となっております。

でもこれは、裏を返せばデメリットでもありまして、オンラインは確かに効率的ではあるのですが、実地研修の方が効果的で得るものも大きいと思います。オンラインではあくまでも視覚がメインになっておりまして、土地の匂いとか、風とか気温とか五感で感じる事がまずできませんし、あと関係者の話を聞いて直接質問することはできません。コロナ禍でオンラインやテレワーク環境がだいぶ整いましたので、コロナが落ち着いて往来が戻れば、こういう JICA 研修は以前と同じように来日して行うことになると思います。その前の打ち合わせとか会議はオンラインで、現状の効率的な業務がそのまま残ると考えております。

あとオンラインのデメリットとしましては、現在の中南米研修では時差が 12 時間ほどありまして、日本時間では早朝に行わなければならないところが辛いところがあります。逆に各研修員も夜の時間帯になっておりますので、お互い苦勞するところではあります。今は中南米の研修に固まっているんですが、地域を指定しない研修もありますので、もしこのままコロナ禍がまだ続くようであれば、そのような場合世界各地から研修員がいますと、オンラインで集まるのはなかなか難しいところではあると考えております。短いのですが、これで説明は以上となります。ありがとうございました。

朝岡 はい、佐藤さんありがとうございます。いろいろとお聞きしたいことがたくさんあるのですけれども、あとで一緒にさせていただきます。それでは続きまして、大崎市の三宅さん、ご報告お願い致します。

3) 大崎市の取り組み

大崎市世界農業遺産推進課 三宅源行

大崎市の三宅です。どうぞよろしくお願ひします。大崎市ですけれども、東北地方の宮城県にあります。太平洋側の地域なのですけれども、山側には鳴子温泉峡がありまして、蕪栗沼・周辺水田と化女沼の 2 ヶ所のラムサール条約登録湿地が、約 1.1 km の距離にあります。また、多くのラムサール条約湿地で沼本体のみが登録されるのですが、ここは周辺の水田も含めて、ラムサール条約登録湿地に登録されたということが、特徴です。この 2 つのラムサール条約登録湿地には、マガンという渡り鳥がたくさん飛来しています。宮城県北地域には、日本に飛来するマガンの 8-9 割が飛来します。

コロナ禍で影響があったもののひとつに、米の価格がありました。他には、保全活動としての蕪栗沼の野火、ワイズユースとしてはエコツアー、CEPA の環境教育活動があり、この 3 つについて、お話ししようと思います。

まず、米の価格ですけれども、皆さんもニュース等でご存じのとおり、下落しています。

それというのは、コロナ禍になって皆さん米を食べなくなって、米余りになっているようです。そうしますと、2019年度の段階では、60kg当たりの米の価格がだいたい15,500円でしたが、今現在は、約13,500円位で2千円位下がったということになります。2千円下がっただけじゃないかと言われます。消費者にとっては、もちろん2千円価格が下がり、安くなってありがたことなのですが、生産者である米農家さん、大崎市周辺の地域だと約3haの米農家が多いのですが、それぐらいの農家さんですと、2019年度の15,500円で売られていた時と今では、収入ベースでみると今は400万円を切るような形になっています。このような規模の農家さんにとっては、とても厳しい状況になっています。

また、ラムサール条約登録湿地の蕪栗沼・周辺水田では、「ふゆみずたんぼ」という取り組みをしています。この蕪栗沼に飛来するマガンを分散させるために、ラムサール条約に登録される前からこの「ふゆみずたんぼ」の取り組みをはじめまして、渡り鳥と共生した「安全・安心なお米」という付加価値を付けた米作りの活動を続けてまいりました。今日は、詳しいところは端折りますが、そういった活動を続けてきて、「ふゆみずたんぼ米」は、作られた当時から現在まで60kgあたり約3万円の価格で取引されています。この価格は、十数年間、変化がありません。この地域でも他のお米は下がってきていますが、このふゆみずたんぼ米に関しては、価格に変化がないことも特徴となっているかと思えます。

続いて、保全活動です。先ほどの渡良瀬遊水地ではヨシ焼きを行っているとお話がありましたが、蕪栗沼もヨシがたくさん生えていますので、他の低木の成長抑制や、陸地化の緩和、生物多様性を図るために、野火を実施してきました。ところが、2019年度はコロナ禍で消防団の招集が困難なために中止となりました。2020年度はコロナは落ち着いていたのですが、雨天のために中止となりました。今年度こそはと、今現在、準備を進めているところです。3月の中旬位に予定しているのですが、消防団とも相談しながら調整しています。その他の保全活動として、化女沼では外来魚のオオクチバスやブルーギルなどの駆除活動はなんとか実施しておりまして、その他の保全活動に影響は少ないです。

次に、ワイズユースのエコツアーです。エコツアーですので、本来であれば対面で来ていただいて、マガンなどを見ていただいていたのですが、来訪者数が少ないということになりました。オンライン配信によるツアーを実施したのですが、配信機器のバッテリーが暑さ寒さでダメになったこともあり、配信が停止してしまったり、操作できなくなってしまったりしたことがありました。今回のこの学習・交流会のように屋内でのオンライン会議はいいのですが、屋外の現地でリアルなライブ配信をやるのは、なかなか難しいものだなと感じました。そういったところは、事前に撮影しておいたものを配信するなどに対応したということです。化女沼には、小さなビジターセンター、施設があるのですが、来館者数が減少していました。

最後に CEPA 活動、環境教育についてです。大崎市では、「おおさき生きものクラブ」という活動を2013年から実施しています。このスライドは、2013年の写真です。会員数は、今現在198人いて、おかげさまで、活動をやるぞという、この時は親子で140人位が参加するということでした。コロナになって、定員は半数に変更し、以前は餅つきをして、地域のお米を食べてもらうという活動をしていましたが、食事を伴うプログラムは内容を変更しようということで、さらになるべく短時間で終わるようなプログラムにして、実施しました。このようにして、何とか回数はこれまでと同じく実施しております。約10

年間やってきていますが、会員数は変化はないという状況です。

子ども向け交流・学習事業の専門プログラム、これは子どもだけを対象とした環境教育プログラムを実施しています。こちらが、コロナ禍により交流・学習事業が中止になりまして、会員数が減少しています。この専門プログラムというのは、一般プログラムは小学4年生から中学3年生までを対象としています。その中でもお父さんお母さんが一緒ではなくてもよい高学年を対象としています。子どもたちだけで参加してもらうプログラムにしています。この中で、KODOMO ラムサールや交流・学習事業に参加してもらっています。

この交流・学習事業というのは、大崎市の中で地域の自然環境について学ぶことは、地域の自然環境を知るのにためになるのですが、さらに他地域に行って交流・学習することは、かえって自分たちの地域を見つめなおすという効果があるだろうということで、これまでずっと続けてきました。これがコロナ禍になって、すべてこの2年間実施できていないというのが、状況です。親子向けのプログラムであれば、来てもらって保護者の方に見てもらいながら、実施できているのですけれども、交流・学習事業の子どもだけを他地域に連れていく、KODOMO ラムサールが東京の葛西海浜公園で開催される提案がされましたけれども、子どもたちを東京に連れていくことに対して、保護者の方がかなり警戒をしていました。今でもそうですし、修学旅行でも少しずつ再開されていますけれども、かなり気を付けて実施していると聞いています。そういったノウハウは、私たち市役所にはない中、交流・学習事業をどう再開していくのが課題です。

そういったことも影響しているのか、専門プログラムの会員数が減少しています。2年間開催していないと、小学5年生が中学生になってしまいます。中学生になってしまうと、なかなか部活がいそがしくなったり、参加が難しくなったり、入会はしているけど、参加できないといったことがおきます。コロナ禍の中で大崎市の価値を、地域の価値を見直す機会として、この学習・交流事業は提供したい。気を付ければできるのか、このようなことを後ほどのグループワークで意見交換できたらと思います。

大崎市からの報告は以上となります。ありがとうございました。

質問

朝岡 はい、三宅さん、ありがとうございました。それでは、少し時間がありますので、皆さんから今の3つの事例報告について、主に質問になると思いますが、何かあれば挙げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？画面上で挙手を確認できないので、直接お声を出して頂いて、「質問あります」と言っていただければ、すぐに指名したいと思います。どなたでも結構ですのでいかがでしょうか？

法政大学名誉教授 笹川孝一

法政大学の笹川と申します。市町村会議の学習・交流会の最初から参加してきましたが、去年一年間なかったもので、僕の情報が随分、遅れてるなと思いました。

今回、いろいろなところで、いろんなプログラムがとても進んでいるんだなということがわかりました。ありがとうございました。

コロナ禍ということで、いろいろやりにくいことがたくさんあることが、先ほどのアンケート集計結果からもわかったわけですが、そういう困難がある中で、皆さんが、非常に努力されていて、その結果、紗様々な取り組みの展開がされてきてる事が、とてもよくわかりました。

その上で1つ質問ですが、栃木市の方に伺います。コウノトリの人工巣塔を小山市が建てたということですが、そのコウノトリは、野田市から来たんでしょうか、それとも豊岡市から来たんでしょうか、という質問です。

朝岡 栃木市の田村さん、いかがでしょうか？

栃木市 地域振興部渡良瀬遊水地課 副主幹 田村順

栃木市の田村と申します。よろしくお願ひします。小山市さんの方で建てました人工巣塔のコウノトリなんですけれども、こちらはひかると歌（うた）のペアで、そのひかるについては野田市さんから放鳥されたコウノトリです。歌については、鳴門市で生まれた個体です。残念ながら歌は、ヒナが誕生した後、けがによってなくなってしまいました。昨年同じひかると、レイという個体のペアでまた2羽の雛が誕生しました。こちらのレイについては、野田市さんから放鳥された個体です。

笹川 鳴門市ということは、豊岡から鳴門に飛んだコウノトリが鳴門市で増えて、渡良瀬遊水地まで来たということでしょうか？

田村：そうですね。たしか、鳴門市の歌については、鳴門市の電柱の上に作られた巣塔で誕生したということをお聞ひしております。野外で誕生した個体が、渡良瀬遊水地まで飛来してきたという状況になると思います。

笹川 ありがとうございます。時間も無いと思うんですけども、蕪栗沼では、マガンが今どれくらい飛来しているのか、三宅さんにお聞ひすればわかると思いますが。一時、13万羽と言っておられたけれど。もっと南の方にマガンの飛来地を移せないかという話は、ずっとあったと思います。今、上手く移っているかどうかあまりよくわからないんですけど。コウノトリの方が勢いがあるって言うか、豊岡から鳴門に行って、鳴門から渡良瀬まで飛んでくるっていう。鳥そのものの特徴をよくわからないんですけど。いずれにしてもそういうことも含めて、コウノトリの生息地が広がっている、という事も象徴的な気もします。いろいろな活動が、きめ細かく進んでるなということで大変感銘を受けました。ありがとうございます。

朝岡 はい、ありがとうございます。あとお一方ほど、ご質問を受けられるのですが、いかがでしょうか？よろしいですか？それでは、時間が無いところ恐縮なんですけど、私から釧路市さんと大崎市さんに、シンプルな質問をさせて頂きたいんですけど。一つは釧路市に、JICAのオンライン研修をされたということで、コロナが収束した後は、また対面に戻るんじゃないかと。オンラインは打ち合わせ程度じゃないか、みたいな話をされてたんです

が、その事前研修の一部をオンラインで上がるという可能性はないのかどうか。要するに組み合わせというのは、結構有効かなど。全て対面だけでやるのではなくてですね、そういう話があったものですから、そこら辺は、まずいかがでしょうか？

佐藤 はい、その件に関して、実際のプログラムの構築については、JICA と国際ウェットランドセンターでのやり取りになります。効果的、より効果的かつ効率的にやるために、ハイブリッドなオンラインプラス実地研修ということは、私は十分あり得る話かなと思っております。

朝岡 ありがとうございます。大崎市さんにちょっとお聞きしたいんです。これもシンプルな質問です。米価が下落したって、私もちょっと気になったんですけども、その中でふゆみずたんぼ米は、60 kg 3 万円をずっと維持してるというのは、その一般の他の米価が下がってる中で、ふゆみずたんぼ米は下がってないという話でしょうか？

三宅 はい、そうですね。おっしゃる通りです。他のお米が下がる中で、ふゆみずたんぼ米は米余りでもないですし、価格も下がっていないということです。

朝岡 はい、ありがとうございます。ということは、やはり付加価値をつけて売るお米は、一般的な外食産業に回らないので、あんまり影響なかったというふうに見えていいということでしょうかね

三宅 そうですね。こちらのように安全安心を売りにしている形になっていますので、今回の場面では強かったということです。実は、東日本大震災の時には、かえって影響を受けたのですが、価格自体は変わりませんでした。コロナ禍においては、強さを発揮したなということです。

朝岡 はい、ありがとうございます。ご質問等については、この後グループワークをしていただく中で、それぞれまた追加でご質問いただければと思います。

ここで5分ほど休憩を挟ませていただいて、その後私の方からグループワークのやり方等についてご説明させていただいた上で、グループワークを行いたいと思います。それではあの事務局の方で、5分間、26分ぐらいまでですね、休憩をお願いいたします。

佐々木 ありがとうございます。ズームの設定はそのまま、接続したままで、お休みいただければと思います。よろしく申し上げます。

休憩

5. グループワークの説明

朝岡幸彦

ではお時間が参りましたので、再開したいと思います。それでは、これからグループワークを行いたいと思いますが、事前に各グループで、司会、ファシリテーターという言い方をしたりするんですけども、司会進行をお願いする皆さんにですね、こういう進め方をしてください、というお話をさせて頂いています。ただ、参加される他の方にも、一応ご承知おき頂いた方が良いかと思いましたが、簡単に何を目的にしているのか、そしてどういう流れにしようとしているのかを、私の方からご説明させていただきます。

まず、グループは事務局からその後聞いておりませんが、7つのグループに分かれる予定です。そうすると各グループにだいたい5-6名の方が参加されると思います。これまでグループワークをご経験されている方はわかると思いますが、グループワークの一番の目的は、全ての方が発言するってということなんですね。小さなグループをすることによって、すべての方に発言して頂いて、情報共有する。そういうことが目的になっています。ですから、やりにくいところもあるかもしれませんが、司会進行の方だけでなく、参加者の方々、必ずご発言いただきますようによろしくお願いします。

その上で流れとしては、最初に簡単な自己紹介をやって頂きたいと思っています。そして自己紹介は簡潔に行って頂きたいんですが、その上で、こちらとしては、主に二つのことを、皆さんで意見交換・情報交換して頂きたいと思っています。何かと言うとですね、一つは、先ほどからお話に出てるようにも、登録湿地の保全・活用に限らず自治体レベルで見ても、個人的にでも、このコロナできわめて大変な思いをされてる方が多いと思うんですね。それです、コロナにかかわって、まずどういう大変さがあったのか、しいて言う、こういうことが大変だったというのを、自己紹介の延長上で少しお話しただいた方がよいかと思います。

その上で、今日の目的でもあります、ラムサール条約登録湿地を中心とした地域の環境保全活動に、その大変さをどういうふう乗り越えて、どういうふうに取り組まれようとしているのか、取り組める可能性があるかとみているのか、実際にどういうことをやったのかですね。このような情報交換もしていただくのが良いかなと思っています。

その一つの模範と言いますか、事例として最初に三つの自治体にご報告いただいた。そういうものを各参加者の皆さんにですね、ご発言いただければと思います。

そして最後に、これは司会進行の方をお願いしたいんですけども、必ず報告者を決めてください。グループワークが終わりましたら、各グループからご報告して頂きます。だいたい2分程度という短い時間ですけども、ご報告して頂こうと思いますので、必ず報告者をご指名下さい。手を挙げてもらうのがいいと思うんですが、なかなか手があげていただけないものですから、最後はご指名いただくと。誰も指名できなければ、申し訳ありませんけど、進行役の方がご報告いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。以上です。情報共有、皆さんの顔とお声がちゃんと出るということを目的にしておりますので、そこを意識して、進行していただければと思います。40分間非常に限られた時間ですけども、これから40分間やっていただこうと思います。

もう一つですね、報告時間が非常に2分間と短いので、報告される方はどういう意

見があったかということ、全て報告するというのは無理だと思います。どうしていただきたいかと言いますと、独断と偏見でも結構ですので、報告者が私がとりわけ理由印象に残ったお話はこういう話でした、とそういう形で全てをご報告いただくというよりは、印象に残ったものを、皆さんに、全体に共有するという形でいいかと思います。その点は、報告者の方にお任せいたします。

それでは、40分間、司会の方に進行をお任せしたいと思います。事務局からグループ分けされると思いますので、よろしくお願ひします。それでは事務局、お願ひ致します。

佐々木 これから、ブレイクアウトルームというものに切り替えをします。自動的に皆さん分かれてグループになりますので、そこからよろしくお願ひいたします。画面と音声・マイクをオンにさせていただいて、お話しいただければと思います。よろしくお願ひします。

6. グループワーク

テーマ：コロナ禍のラムサール条約湿地での活動について

- 1班 ◎釧路市：佐藤 豊見城市：山本 加須市：長沼、牛久保、小林、廿日市市：島原
環境省：市川
- 2班 ◎栃木市：田村、青木 栗原市：佐々木 美祢市：末岡 荒尾市：下地頭所、竹下
法政大学：笹川
- 3班 ◎厚岸町：澁谷 名古屋市：伊藤 小山市：舟田 宮古島市：長濱、下里
環境省：藤江
- 4班 ◎大崎市：伊藤 加賀市：田中 竹田市：岩本 中之条町：本多、萩原
学習院大学：阪口
- 5班 ◎大崎市：三宅 高島市：辻 古河市：安喰、田中、稲垣 佐賀市：立部
日本ツル・コウノトリネットワーク：金井
- 6班 ◎新潟市：川又 松江市：福田、柏井 敦賀市：竹内 佐賀市：中島
ラムサール・ネットワーク日本：柏木
- 7班 ◎豊岡市：愛原 那覇市：嘉陽 雨竜町：押切、中村 立山町：山田
(茨城町：清水、小島)
ラムサール・ネットワーク日本：後藤

7. グループワークの報告

朝岡 40分間が終わりました。それでは、順番に、2分を目処にそれぞれご報告いただきたいと思ひます。それではまず第1班はどなたかご報告いただけるでしょうか。お願ひします。

釧路市 佐藤 釧路市の佐藤です。今回1班はですね、沖縄県豊見城市の山本さんと埼玉県加須市長沼さん、牛久保さんと共に環境省の市川さんと、現状についてお話しさせていただきました。

それぞれの登録湿地も複数の市町村にまたがっておりますので、それぞれの市とかが負担金を出し合って協議会など作っているというところは、共通していました。ゴミの清掃活動について、イベントとして大きく行うのは2年連続中止となっていて、それは共通しているところでした。

特定外来生物の関係で、豊見城市さんでは特定外来生物ではないかもしれないのですが、スズヒヨドリ被害とか、加須市さんではアライグマ、クビカミキリの件のお話を聞いて、道東の方もアライグマが徐々に増えてきているところなので、共通していました。箱罠の話をお聞きしました。箱罠は、釧路市でも熊とか狐についてかけてるんですけど、なかなか捕まらないです。加須市さんでは結構捕まるということで、それが興味深いところではございました。それ以上となります。

朝岡 ありがとうございます。それでは2班はどなたがご報告いただけるでしょうか。

栗原市 佐々木辰太郎 2班は栗原市の方で行います。はいお願い致します。2班の方ですね、栗原市を含めて4市と法政大学の笹川教授の予定だったんですが、荒尾市さんが欠席ということで3市でのグループワークになりました。

まずこのコロナ禍で、どの市に関してもなんですが、対面の事業ができなかったというところですね。昨年の会議の実施状況等含め、また野外の活動等についても、中止・縮小というところがみられました。ただその中でも、かえってその事業を中止したから、調査ができたところもですね。先のアンケート調査の結果報告の際にもあったんですけど、日ごろ人がいて調査できない部分が、かえって人がいないことによって調査が出来たというところですね。コロナのマイナス面だけではなく、コロナだったからこそできたというところもですね見るべき点だったのかなと思っております。

また紹介された事例として、東日本大震災の後の沿岸部（志津川湾）での養殖業について、こちらを改めて一から始めるとなった際に、これまでのやり方と取り組み方法を変えることによって、改善するめどができたということでした。今回もそれに倣うというわけではないですけども、マイナスの部分だけを見るのではなく、何かを起こす行動のきっかけとして捉える必要というところが、必要なのかなと思いました。また、ちょっとコロナとは変わってきますが、3市共にヨシ焼を実施しておりまして、こちらはどうしても規模ですね、焼く面積が大きくなればなるほど、人足の方も多く必要になってくると思います。こちらは高齢者の方の参加が多いというところがあり、今後、人員の確保というところで問題になってくるのかなというところに共通認識を持ったところですね。2班の報告は以上になります。

朝岡 はい、ありがとうございます。それでは3班は、どなたがご報告いただけるでしょうか？

厚岸町 澁谷辰生 3班は厚岸町の澁谷が報告します。画面を共有しても良いでしょうか。

私たちの班はですね、名古屋市の藤前干潟と、渡良瀬遊水地の小山市、それと宮古島市の与那覇、厚岸町の厚岸湖・別寒辺牛湿原、環境省の野生生物課の藤江さんで話をさせていただきました。

予定していた事業ができなくなるというのは、もうどこも同じところですよ。その中でも良い事例として、名古屋市さんは、オーストラリアの湿地と交流事業を続けていたが、2年間連続できなくなっているのですけれども、オンラインで活動ができましたというお話でした。オーストラリアとは、時差がほぼ1時間なので時差を気にせずできたということですよ。また、このプロムナード事業というのは、散策路の案内掲示板として、春夏秋冬いつ来ても良いように、オンライン上に入れておいて、現地でQRコードでみられるようにしたということでした。なかなか羨ましいですね。渡良瀬遊水地の小山市さんの方は、市内の小学校1校と豊岡市の新田小学校が、コウノトリの関係でオンライン交流ができたということです。ここもなるほどなあ、同じ共通のものがあれば、その手もあったかとちょっと思いました。宮古島市さん、私はまだ沖縄の離島の方はあまりよくわかつちやいないのですが、農業と観光業が主体で、比較して漁業はその次というようなところですね。だいたい問題点というのは他とそれほど変わらないのですけれども、情報発信できる場があったらもっといいなと。クルーズ船も来ているのだけれども、たぶん手近なショッピングセンターとかに数時間出て行ってしまい、肝心のラムサール条約湿地の部分には見に来てくれる人はそんなにいないと。ここはクルーズ船に対して情報発信すれば来てくれるかもしれないなあというお話をさせていただきました。わが町厚岸町の部分につきましては、この後すぐに私の出番なので、その話はしたいと思います。以上です。

朝岡 ありがとうございます。それでは4班はどなたがご報告いただけますでしょうか。よろしくお願ひします。

大崎市 伊藤和幸 大崎市の伊藤です。よろしくお願ひします。4班は、石川県加賀市、群馬県中之条町、竹田市は欠席されまして、あとは学習院大学の阪口教授というメンバーでお話を進めさせていただきました。

まず、単純に困ったことですが、加賀市さんと言えば、鴨池観察館、中之条町さんと言えばチャップミゴケ公園があり、それらの来場者が単純に減ったというようなご報告がありました。それからイベントなんかも、もちろん大変だったというようなお話でして、人数制限するとか、コロナに合わせた対策をした中で、事業をするというのが大変だったとのお話がありました。やったことでは、SNSの発信などはコロナ以前からやっていたということでしたが、そういった発信なども増えた、増加したということでした。それからの学習院大学の阪口先生から、なかなかCEPA活動も大変だったというようなお話もありました。こういった映像を使った、観光やCEPAを有効に使いながら、YouTubeだったり、今日もオンラインの会議ですが、オンラインのツアーだったり、コロナ禍の中では、有効なのではないかという話がありました。

最後に、阪口先生から、市町村会のホームページにこういった映像集なんかを整えてはどうか、という話がありました。皆さん今、各湿地、映像を作ってるようなところもいつ

ばいあると思います。大崎市でも、VRの映像も持っていますので、こういったものを有効に使いながら、準備しながらコロナ開けを待つ、というような話し合いをしました。以上です。

朝岡 ありがとうございます。それでは5班ご報告どなたでしょうか。

大崎市 三宅 5班は大崎市の三宅です。5班は、高島市、古河市、佐賀市、大崎市、日本ツル・コウノトリネットワークの金井さんとお話をさせていただきました。

その中で、今回のようなオンライン会議が、コロナのおかげで開催できるようになって、便利になって良かったけれど、金井さんから、こういった会議が増えて、自宅から参加できるから良いのだけれど、一日中、会議、会議、会議の連続というのが増えてしまったなあ、という話がありました。自治体側からは、こういったオンライン会議をする会場の確保というのが、なかなか難しいというのが現状だという声があり、皆さん同じだと思いました。私たちも同じ部屋に、別のグループの同じ部署の人間が、同じ建物の中で複数の会議を持つという状況でやっております。結構、オンライン対応が難しくなっています。オンライン対応のエコツアーができるようにはなってきているのですが、これまでは地域のイベント、例えば観察会には地域の人たちしか参加できなかったのですが、かえってオンラインでやることになって、全然別の地域からも参加できるようになったというも、メリットの1つかなと思います。

これからコロナが収まってきて、県外からも参加は減ったけれども、かえって地域の人たちや地元の子もただけが帰ってくれば、地域を訪れるきっかけになったのではないかと、そういうきっかけになりました。以上です。

朝岡 ありがとうございます。それでは6班はどなたがご報告いただけるでしょうか。

敦賀市 竹内努 6班の報告を務めます、福井県敦賀市の竹内と申します。よろしくお願ひします。6班は、新潟県新潟市、島根県松江市、佐賀県佐賀市、ラムサール・ネットワーク日本の柏木さん、あと敦賀市で情報交換を行いました。

他の班と同様にコロナ禍になって、ジオパーク関連のイベントの開催がちょっと延期になったり、シンポジウムの基調講演の登壇者の方が来れなくなって急遽zoomの発表になったり、なかなか思うように事業ができないという困難さのご報告があった一方で、佐賀市さんの方がですね、このコロナ禍の中、ビジターセンターが新しくオープンされて、コロナ禍でも5万人の方がいきなり来場されたとお聞きしました。敦賀市の方でも、数千人の単位で来場者が増えているというのを報告させていただいたのですが、5万人というのはすごい数字だなあと、思いました。

それ以外にも、こういうコロナ禍の中ではあるんですけども、湿地のなかで消失したハスの復活というプロジェクトを民間主導で、行政ではない普通の地域住民の方が中心となって進めるというような、魅力的な取り組みも行われたってということも報告もありました。非常になんかコロナ禍で大変なこともあるけども、一方でこういう意欲的な取り組みも進んでるんだなというような感想を非常に受けました。以上です。

朝岡 ありがとうございます。それでは最後になりますが、7班、どなたがご報告いただけるでしょうか。

雨竜町 中村綾太 北海道雨竜町の中村が報告させていただきます。よろしくお願ひします。7班は、兵庫県豊岡市、沖縄県那覇市、富山県立山町、ラムサール・ネットワーク日本の後藤さんと交流させていただきました。

いずれも共通してコロナの影響は受けたという話は共通していたんですけども、雨竜町と立山町は、コロナ禍ではあったもののあまり大きな影響はなかったという話になりました。那覇市と豊岡市は常にこう多くの方との交流があったと言いますか、那覇市は、水鳥・湿地センターがあって、コロナ禍の影響でほぼほぼ休館に追いやられてしまった。豊岡市の方は、学生のボランティアを受け入れることができなかつたり、都市部からの受け入れができなかつたということで、同じラムサール条約湿地の中でも関係人口が多い少ないで、やっぱりコロナ禍の影響が大きく違くなつてということが勉強になりました。

なかでも那覇市の方では、「生物観察トレーニングバーチャルツアーサイト」というオンラインコンテンツを4月に向けて開発しているということで、その開発技術とその開発しようと思った着眼点というところが素晴らしいなと思ひました。雨竜町でも他の市町村との関わりがなかつたりとか、訪れる人が北海道内の人が多いということでなかなか全国的に発信できているものが少ないので、コロナ禍というのを逆に有効活用して、全国的に何かこう広げるものを作っていかなければなつてという勉強になりました。以上です。ありがとうございました。

朝岡：ありがとうございます。皆さん本当に限られた時間の中で、有意義な情報交換をしていただけたと思ひます。冒頭に申し上げました通り、事例報告とは別にグループワークの中で皆さんお一人お一人に状況報告していただくことによって、いろいろな有意義な情報交換ができるのではないかとこのように期待しておりました。今回ご報告いただひて、確かにですね、いろいろなアイデアや困難さがあつたんだと、地域差もあつたんだということが改めてわかつたかと思ひます。それでは、この後、3自治体の方に、厚岸町、豊岡市、美祢市にご報告いただこうと思ひます。それでは、まず厚岸町の澁谷さんですね。澁谷さんご報告お願ひ致します。

8. 参加自治体による取り組み紹介Ⅱ

4) 厚岸町の取り組み

厚岸町環境林務課水鳥観察館 澁谷辰生

厚岸町の澁谷と申します。市町村会議のイベントに出るって言うのは、実はほぼ初めてでして、いろいろと調子がまだわかつておりませんで、冷や汗が出ております。今、画面を共有いたします。見えておりますでしょうか。私の町の湿地だけではなく、ラムサール条約登録湿地で国立公園じゃないところは、だいたい施設がない所が多いですよ。うち

も当初はただの鳥獣保護区だけでして、それと同時に試験的に水鳥・湿地センターが作られたのですが、実はその第1号なんですね。名前は正式には、水鳥・湿地センター厚岸水鳥観察館なんです。水鳥観察館という名称がついているのは、厚岸町と浜頓別町のクッチャロ湖の水鳥観察館ですね。この二つだけがちょっと名前の趣きが違うというところで、試験的に作られたこの水鳥・湿地センターシリーズの一番最初で、平成7年にオープンしたところです。私は平成7年からずっとここの職場におりまして、早何年だったかわからないぐらいになっておりますけれども。厚岸町、知る人ぞ知る、非常にマイナーなところですね。お隣に釧路湿原がありまして、その釧路湿原の東隣りの水系にある別寒辺牛川という川の水系に発達している湿原です。厚岸町の面積は非常に大きく約740㎓と琵琶湖より大きいのですが、人口はもう9000人を切ってます。人口密度1平方キロメートルあたり約12人です。そのような場所で、人よりも牛や鹿の方が多いようなところです。

ここが、厚岸湖・別寒辺牛湿原のエリアです。この着色してるところは、主に鳥獣保護区です。ちょっと色が違うのは特別保護地区です。それプラス、青色・水色に着色されてるところが、湿原部分です。全部合わせると厚岸湖を除いて、この上の湿原部分だけで8300haなんですね。今公式に8300と言ってるんですけども、厚岸湖と厚岸湖周辺の湿原を入れてしまうと、実は1万haを越してしまうっていう。ちょっとこれ公式の数字を変えないといけないなっていう状況にはなっています。とにかく広いところです。これが観察館の裏山から見た景色です。写真の下にある建物が、私が今ここで喋ってる水鳥観察館です。これは夏の景色です。別寒辺牛川の河口、ここは水鳥がすごく集まりやすい場所です。また、目の前にタンチョウも2家族が繁殖してます。オジロワシも周辺に何か所巢があるかわからないという場所です。この写真は、逆方向から見たところです。湿原が山沿いに長く、細長く発達しています。ラムサール条約絡みというのも兼ねてはいますけれども、「厚岸町民の森植樹祭」というのを毎年行なっています。おおよそ1回につき600人くらいの参加者が集まる植樹祭を行っていたのですが、これも今2年連続で中止になっております。これ以外にも、湿原清掃ということで、わりと海産系の海産というか漁業系の漁具のゴミも含めまして、結構いろんなゴミが川に流れ込んできますので、その回収というものも行なっておりました。しかし、コロナ禍においては人を集めてという形ではなくて、スタッフだけでやってる状態です。それが2年続いております。

あと、観察館自体なんですけど、本来ならばこどもクラブ、正式には「やちっこクラブ」という名称で活動しておりまして、年間通じて事業を行っていたのですが、コロナウイルスが爆発的に増える中、令和元年の冬で止まりました。この写真は、あやめヶ原という景勝地です。このあやめヶ原はヒオウギアヤメだけじゃなくていろんな高山植物、それから島嶼性の植物が咲いています。他に昆虫とかも相当いろいろなものがあります。ここの観察から始まって、カヌー、別寒辺牛川のカヌー。それから山。秋になったらコクワとかマタタビとか、ヤマブドウなどが実りますので、こういったものも採りに行ったりします。

厚岸は海産、漁業の町です。その漁業は、何の恩恵で資源がたくさんあるんだろうかというところで、実際に海に出て調べます。厚岸には、北海道大学の臨海実験所という施設がありまして、その船を出していただきまして、こういうふう子どもクラブで藻場でネットを引いています。これはオオアマモという海草の藻場ですが、そこでネットを引いています。これがオオアマモですね。これは、普通のアマモよりも葉っぱがむちゃくちゃで

かいです。一センチ強ぐらい、葉の広さがあります。この葉っぱの表面にくっ着いている、この葉っぱの表面についている生き物がすごく大切だということ。これは、ウズマキゴカイというのが見えています。いろいろな生き物がこの写真のようにいます。これは、クサイロモエビ、茶色い方が商品名で「ホッカイシマエビ」、正式な種名は「ホッカイエビ」で茹でると美味しいエビです。これは、オホーツクヘラムシというやつですね。これは海辺にどこにでもいます。結構色が変わります。

これは、厚岸町の市街地の山の上から見た、真冬になる直前ぐらいの写真です。よく見るとオオハクチョウがたくさんいます。今年も現在でおよそ 1400 から 1500 の間ぐらいの数が、越冬しています。たまに観察会を行っている途中に、これはオジロワシの幼鳥ですけれども、すぐ真上を飛んでいるんですね。トビよりもオオワシ、オジロワシの方が多いエリアです。

話があちこち飛んでしまうのですが、浜中町の方ではどうも中止したと先ほど話を聞いたのですが、浜中町の真似をして、厚岸町では「学術奨励補助金制度」を行っております。本当に学生達が動けなくなったので、開催できるのかと聞いていたら、思いのほか学生の皆さんが調査に出ることができているようでして、無事に令和 2 年度、令和 3 年度も調査が行えております。これは、あまりコロナの影響がなかった方ですね。

これはまたちょっと視点が違う方向なのですが、別寒辺牛川はカヌーのコースを整備しております、カヌーの入込客の制限、制限といっても実際には制限するほど人はたくさん来ていないのですが、さすがに令和 2 年、グラフの一番下のところになるんですけれども、人は減ってます。ただし、この上の黄色く着色してるところ見ていただいてもわかる通り、7月8月9月このあたりは、緊急事態宣言がでていながらもかかわらず、関東圏、大阪圏の方がたくさん来てるんですよ。これをやってるのは「道の駅のコンキリエ」というところで、ここにアウトドア部門があります。そこのカヌーのガイドをやってるところが相手してるところ、それからは周辺の業者さんも入ってるんですけれども、やたらと北海道で関東、本州の人たちが結構入っていたと。商売上はそれで良かったのかもしれないけど、やってる人はいつ感染するかヒヤヒヤものだったという話でした。

今回のこの学習・交流会もそうですけれども、私はアンケートにも書いていますが、受けてばかりで、こちらからの発信はあまり行ってきておりませんでした。これは、反省点です。ちゃんと発信をやっておけば良かったなど、今更思っています。せっかく今いろんなツールがあるんだから、こちらから発信するというものを、いろいろ考えておけば良かったなーというのは反省点でございます。以上で終わりです。ありがとうございました。

朝岡 はい、澁谷さん、ありがとうございました。厚岸というと牡蠣が美味しいなあというイメージがあります。森と海とがうまくつながった湿原だなあというふうに思っております。ご質問は、また後でお受けしたいと思えます。

それでは、続きまして豊岡市の愛原さん、ご報告お願いいたします。

5) 豊岡市の取り組み

豊岡市コウノトリ共生課 愛原拓郎

兵庫県豊岡市コウノトリ共生課の愛原と申します。今日はコロナ禍における湿地の保全、ワイズユース、CEPA 活動ということで、円山川下流域・周辺水田で行ってきた取り組みについて、事例を報告させていただきます。よろしくお願いします。

はじめに兵庫県豊岡市と円山川について紹介します。兵庫県豊岡市は、兵庫県の北部に位置する人口約 77000 人のまちです。北は日本海に面しています。左下に写真がありますが、このように市街地を縦断するように、円山川という川が流れています。円山川の下流域は 10 km 進んでも 1m しか高低差がないという、非常に緩やかな川です。そのため、水はけがとても悪いことから、右の写真のように、周辺の地域は本当に度々水害に悩まされてきた地域でもあります。一方で、氾濫原の名残を残す川の周辺には、水田をはじめとする湿地が形成されており、多様な水辺の生き物が生息している地域でもあります。その代表的な水辺の生き物が、コウノトリです。コウノトリは、1971 年に一度日本では絶滅してしまった大型の鳥です。豊岡市は、円山川を中心としたエリアで「コウノトリの野生復帰」をキーワードに、多様な主体が関わりながら湿地の保全・再生、環境創造型農業の推進などといった、豊かな生態系の再生・創造を目指す取り組みを行ってきました。そういった取り組みが認められまして、2012 年に円山川の下流域とその周辺の水田が、ラムサール条約湿地として登録されました。2018 年には円山川の支流である出石川（いずしがわ）やその周辺の湿地が、コウノトリの繁殖・生息を支えるエリアとして認められ、拡張登録もされております。

取り組みを進める中で、豊岡市も新型コロナウイルス感染症の影響を受けています。これまでは、特に登録エリア内の大規模湿地においては、主に地域や企業、学生のボランティアらと協力して湿地保全の取り組みを行ってきました。しかし、活動の主体となる企業や学生は都市部に住む方が多いため、コロナ禍では大規模な形で活動を実施することが難しくなるとともに、都市部から人が来るということを懸念して受け入れしづらくなるなど、活動機会や規模が減少・縮小傾向にあります。

また、市が運営している「コウノトリ KIDS クラブ」では、グループでの体験活動や保全活動、他地域の子どもたちとの交流といった活動をメインに行っていますが、そういった活動が実施しづらくなりました。その他にも、人を集めて行う普及啓発イベントや自然体験イベントなども行いづらくなったと感じています。

困難な状況が続いている中で、取り組みを滞らせてはいけないと思い、豊岡市はさまざまな取り組みを行ってきました。今回は、オンラインを活用した取り組みを 2 つ紹介します。

一つ目が、2021 年の 3 月に実施した「コウノトリ KODOMO かいぎ」というイベントです。このイベントでは、KODOMO ラムサールに長年関わっている、ラムサールセンターに技術協力いただき、コウノトリの繁殖地や飛来する地域になっている日本各地の子どもたちをオンラインで繋いで交流を行いました。全国から 5 地域 45 人の子ども達が参加しました。参加した子どもたちは、コウノトリ野生復帰に関わる人からの話や湿地の現場

等からの中継、グループワークを通して、豊岡市が提示した「コウノトリといっしょに暮らすために大切なもの」をランキング化しました。

新型コロナウイルスの影響を受け、交流・学習の機会が激減していた中で、違う地域に暮らす子どもたちとの交流できたという点で、関係者や子どもたちの満足度は高かったように思います。また、自分たちが暮らす地域のことしか知らないという子どもたちが、「コウノトリ」という共通点を通じて、他の地域の子供たちと交流することにより、自分たちが暮らすまちはどんな環境なのか、どんな地域なのか、と改めて考える機会を提供できたのではないかと考えています。

二つ目は、豊岡市立新田小学校と栃木県小山市立下生井小学校のオンライン交流事業について紹介します。この事業は、小学5年生を対象に、総合学習の時間を活用して、2021年9月と11月の計2回実施しました。両校共に、近くにラムサール条約湿地がある小学校である点や、学校の付近にコウノトリが営巣しているという共通点がありました。それらの共通点を含め、自分たちの暮らすまちや学校、そこでの取り組みについて、互いにオンラインで報告し合う形式で交流を行いました。担任の先生からは、他の地域の子供達、全く自分たちのことを知らない人達に発表しないといけないということもあって、子供達は通常の授業よりも高い熱量で調べ学習や報告に向けた準備を行うなど、一生懸命取り組んでいた、という感想をいただきました。また、新田小学校の子供達については、調べ学習の中で学んだ環境創造型農業「コウノトリ育む農法」が素晴らしい取り組みだと感じて、この取り組みをより多くの人に知ってもらいたいと考え、農法に関するパンフレットを自分たちで作成したり、作成したパンフレットを駅や市場といった人が集まる場所に設置してもらえるようお願いをしたり、行動を起こしていました。さらに、その農法で作られたお米とマッチするおかずのレシピを自分たちで考えて作り、下生井小学校の全校児童分のお米を用意して、レシピに沿って送る、といったこともしていました。情報や知識を得た上で、課題に対して自分たちに何ができるかということを考えて、課題解決のために自分たちで行動するという点は、まさに総合学習の授業の目的に適った内容で、良い機会を創ることができたと、個人的に考えています。

良い面を話してきましたが、次に、コロナ禍を経験して感じたことを紹介します。特に保全やワイズユースについてですけれども、やはり実際に現地に行って、活動を実施することが重要で、生の体験や活動に代わるものはない、と考えています。また、その一方でオンラインの環境整備が進んだため、オンラインを活用した交流や普及啓発は、以前よりもハードルが下がったのではないかと感じています。

コロナ禍で行うオンラインでの取り組みなどを通して得た経験やノウハウが、コロナ収束後の取り組みに生かされることを期待したいです。例えば、実際に現地と交流する前に、事前にオンラインで交流しておくことで、現地での交流がスムーズに行えるといったことができるのではないかと考えています。

以上で報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。

朝岡 ありがとうございます、愛原さん。それではですね、先ほどは失礼しました。美祢市の末岡さん、ご報告お願いします

6) 美祿市の取り組み

美祿市文化財保護課 末岡浩憲

山口県美祿市で秋吉台地下水系を担当しております、末岡と申します。それでは、発表に移らせていただきます。

秋吉台地下水系の取り組みについて、発表させていただきます。まず、秋吉台地下水系のある美祿市と、秋吉台について、説明させていただきます。

美祿市は本州最西端の山口県の中西部に位置する、総面積 472.64 km²の市で、市全域が山に囲まれている中山間部都市です。秋吉台は、市の中央部よりやや北東に位置し、最高標高 425m、平均標高 250mの起伏に乏しい高原状の石灰岩台地です。

こちらの秋吉台は、特別天然記念物や国定公園にも指定されています。

秋吉台の地下には、溶食によってできた割れ目や堅穴から地表水が集められて、さらに溶食が進み、多数の鍾乳洞が形成されています。秋吉台カルストのうち、秋吉台の中心部の地下に発達した水系と、秋芳洞、大正洞、景清洞の三つの鍾乳洞の 563ha が秋吉台地下水系として、ラムサール条約湿地に登録されています。

本湿地において主に地下水というものを観測できる場所は、3つの洞窟を流れる河川であったり、そこにある滴下水になります。洞内にはコウモリ類や目が退化した生物や、体色が白くなった生物などの洞窟性の生物、水のたまったプールには水生生物も生息しています。

秋芳洞らの3つの洞窟は、観光洞として公開されていますが、それ以外にもガイドによる、一般公開されていない箇所へのツアーも行われています。

この秋吉台地下水系がラムサール条約に登録されましたのは、平成 17 年ですが、秋芳洞と景清洞が大正 11 年に、また、大正洞は大正 12 年に天然記念物に指定され、すでに 90 年以上経過しており、観光鍾乳洞としての活用と文化財としての保全がなされています。

秋吉台の地下に発達した水系ということで、秋吉台自体の成り立ちや地質、地中に流れ込んだ水による鍾乳洞の形成と巨大な地下水系の発達の歴史、石灰岩の中を流れた水が湧き出す湧水など、当市の中でも特別な価値というものを持っています。そのため、ラムサール条約登録湿地の部分だけを切り離して考えられないのが現状です。

平成 27 年に美祿市の全域が「M i n e 秋吉台ジオパーク」として、日本ジオパークに認定されて以降は、保全、教育、地域振興というジオパークの理念のもと、教育・普及活動や調査・研究活動の取り組みを行っています。それらの取り組みについて、紹介させていただきます。

まず、教育・普及活動として、「ふるさと子どもガイド」と「ジオガイドの養成」を事例として、挙げさせていただきます。「ふるさと子どもガイド」は、小学生がふるさと学習を通して学んだ知識を、実際に観光客に対してガイドを行います。幼少のころから地域について学び、自然に触れる機会も多いことから、保全意識の継承に有用な方策であると考えています。「ジオガイドの養成」は、秋吉台の地質や歴史、鍾乳洞や地下水系の成り立ちを学び、自分なりの言葉で観光客に解説しながら地域を巡る案内役となるためのガイド養成を図ることにより、ガイド本人は地域に希望や誇りを持ち、保全とワイズユースにつなげ

ていきます。また、観光客には、当市の観光地としての説明のほか、自然遺産、文化遺産としての側面と、その保全や利用に対する取り組み等を説明することにより、単に有名観光地を巡るだけではなく、地域のありのままの良さを伝えることもできるプログラムを提供することができる、と考えます。

つぎに、調査・研究活動として、「秋吉台等保存活用計画策定事業」と「秋芳洞照明植生対策事業」を行っています。「秋吉台等保存活用計画策定事業」は、地下水は、地上の影響を強く受けるため、保全と活用を今後も続けていくうえで、また、ジオパーク活動を推進していくうえでも、その指針となる秋吉台等の保存活用計画の策定が不可欠であると考え、平成29年から5年計画で策定を進めております。今年度の末に完成予定となっております。地下水系が流れる秋芳洞の保存活用計画はどうなのかと、今「秋吉台」の計画の話をしたので、秋芳洞はどうなのかと思われた方もおられるかと思えます。秋芳洞等の洞窟は、観光洞として照明をつけることにより、以前から植生が発生していましたが、ここ数年大変深刻な状況になり、景観価値が損なわれている状況になりました。特に秋芳洞では、照明による緑化が目立ち、一番の見どころである天井から床まで15mつながる鍾乳石、黄金柱も、その輝きをひそめるようになりました。そのため、「秋芳洞照明植生対策事業」を開始し、照明植生の除去及び抑制方法の検討・除去作業、洞内環境の調査と検証を行っています。地下水内の季節変動や年間推移の調査、動物についての調査を行い、今後の指標の1つとして利用を予定しています。秋芳洞の保全活用計画は、植生の対策を行った後を予定しています。

昨今の新型コロナの影響により、秋芳洞などの3洞は、隣県の福岡県が緊急事態宣言の対象となった令和2(2020)年4月11日から5月22日まで、合わせて入洞を休止し、閉鎖しました。その後、サーモカメラの導入などコロナ対策を行い、再開した後も、コロナ禍で密を回避する流れとなったため、全国で多人数が集まるツアーの開催頻度が少なくなるなか、美祢市でも一般観光やガイドツアーの頻度が減少しました。活用し周知するワイズユースの立場から見ると、その活動が滞ってしまった期間となりました。一方で、コロナ禍で中止となったことで、洞内の照明等が落とされたり、観光洞として活用されて以降なかった長期間の照明の付いていない期間・人流のない期間となりました。普段調査できない照明がついていないときの水質や洞内環境の調査を実施することができ、保全の立場からは重要なデータの収集ができました。右の図なんですけれども、こちらはロガーで収集した洞内の気温と二酸化炭素濃度のグラフです。閉洞期間は、人流やドアの開閉等がないため、閉洞期間の前後の期間と比較すると、閉洞前には洞外大気の影響が強く、毎日変化があったものが、閉洞期間では少なくなってきたという、顕著な差が観測されました。これらのデータも利用しながら、秋吉台の地下水系を含む自然遺産や文化遺産の保全を行い、これらの遺産を積極的に活用し、地域振興につなげていきます。この一連の取り組みが、ラムサール条約登録湿地を含む美祢市全域の持続可能な社会を実現するために重要であると考えています。

以上になります。ありがとうございました。

質問

朝岡 はい、ありがとうございます。それでは限られた時間でありませけれども、ただいまご報告いただきました、厚岸町、豊岡市、美祢市のご報告について、ご質問があればお受けしたいと思います。どなたでも結構ですので、お声を出していただければと思います。いかがでしょうか。

栃木市 田村 栃木市です。

朝岡 はい、どうぞ。

栃木市 田村 今、発表した3市町さんのだけではない話なんですけど、よろしいでしょうか。皆さんに質問なんですけれども、渡良瀬遊水地ではヨシ原が全体の半分近くを占めておりまして、先程ヨシ焼きということで野焼きを実施している事例報告と、グループワークの中でさせていただきました。渡良瀬遊水地でヨシ原が持つ、今の世間で言われている地球温暖化の関係の二酸化炭素の削減効果とか、そういった効果の部分がどれくらいあるのかというのが、現在はわかっていない状況があるんですけども。そういった湿地の持つ、カーボンニュートラルに貢献するという能力とか、そういったものがどの程度あるのかなど、そういうことを含めて対応されてる湿地での取り組みというのが、皆さんの中であれば、お聞きしたいのですけれども。

朝岡 はい、ありがとうございます。今報告した3市町には限らないという話でしたけれども。ひとまずカーボンニュートラルへの貢献、湿地は非常に大きく寄与するはずなんですけれども。とりわけカーボンニュートラルの話は、温暖化、気候変動の問題が喫緊の課題として意識される中で、改めて湿地の保全機能とCO₂の削減も含めた環境の保全機能が重視されてるわけですね。そういうことについて、何かお気づきになったことがあれば、まずこの3つの自治体ですね、少しお話しいただきたいと思うんですけど、どなたかいかがでしょうか。

厚岸町 澁谷 厚岸町の厚岸湖別寒辺牛湿原という、北海道の中でも平均気温が非常に低いところですので、基本的にここもあのヨシ、スゲが中心の低層湿原中心です。そのヨシや他の植物は、水温が低いために倒れたらそのまま分解することなく堆積し泥炭になっていっちゃうんですね。繊維質を残したまま水中で堆積して行って行って、その成長速度がおおよそ1年で0.1 mm、1000年で1 m ぐらい。どんどん堆積して行って、泥炭地というのは基本的に世界的にも、有効な炭素の貯蔵地にもなるという場所ですね。ただの温度が上がっちゃうと逆に放出しちゃう、恐ろしい可能性はあるんですけども。それからこれはいわゆるブルーカーボンの範疇に入っていくんですけども、厚岸湖は汽水湖ですので、その汽水湖の中だと、アマモの仲間ですね。アマモの仲間が大量に生えていまして。それが成長して行って葉っぱだけが離れて、外洋に出て行って海溝に沈んで行ってしまっていると。それで炭素をちょっと分離しているっていうところもあります。そういうところを今整理して、今年中に、北大の厚岸臨海実験所で、どのくらいの炭素を吸収しているのか、具体的な数値を出す予定があります。それと同時に厚岸町もカーボンニュートラルに関す

る施策もこれから始まっていくという予定になっております。

朝岡 ありがとうございます。非常に顕著な事例だというふうに思います。他の自治体何かお気づきになったことがあればですが。なければですね、3自治体に限らず、今お聞きになってる自治体で、カーボンニュートラルがらみでこんなことがわかったということがあれば、ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

たぶんですね、一般的には湿地がカーボンニュートラルに果たす役割ということは、非常に注目されてるんですが、具体的にそれぞれのラムサール条約登録湿地がどれぐらい寄与しているのかについては、なかなか計算することが難しい、ということが実態だろうと思います。厚岸町の場合には、北大の実験場があるということもあって、研究機関と連携してそういう調査研究をしているという可能性は、あるのかもしれませんが。これからおそらくそういう視点は、非常に重要になると思いませんか？おそらくカーボンニュートラルの政策って、自治体ごとに、企業もそうですけれども、目標掲げてそれをどういうふうを実施するのかということが、問われるはずですので。その意味からも、この間コロナで基礎調査研究が、逆に進んだというお話もありますのでね。少しそういう点を意識して、やっていただくのもいいかなと思いました。この市町村会議でも、先ほど栃木市さんから投げかけがあったカーボンニュートラルやあるいは気候変動に、具体的にそれぞれの湿地がどれくらい寄与するのかということについて、情報交換やデータの共有なんかもできたらいいんじゃないかなっていうふうに、今お話を聞いていて思いました。非常に難しいですけれども、重要な課題ですので、是非そういうこともご検討いただければと思います。どうもありがとうございました。それで他にも1、2件、ご質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

ないようですので、私から。厚岸町さんはお話しいただいていますので、豊岡市と美祢市さんにご質問したいと思います。実は私は、豊岡市には私個人的によく行っていて、知ってはいるんですけれども。お話聞いてて既存の活動が縮小する中で、とりわけオンラインを使った子どもたちの実践が進んでいると、非常に面白いなと思ったんですね。それで2番目の仁田小学校と下生井小学校がオンラインの交流授業やられたと。これはラムサール条約登録湿地もあるし、コウノトリのご縁もあるので、必然性がある、結びつきやすいと思うんですが。実際には、学校を巻き込んでやろうとすると、どなたかがかなり動いて、やらなきゃいけないとかありますね。きっかけとか、どういうふうによくやったんだろうな、すり合わせはどうしたんだろうなって気になるんですが。そのあたりも少し詳しく教えていただけないでしょうか。

豊岡市 愛原 そうですね、おっしゃる通り、特に学校の先生については、本当に前向きに協力をいただきました。豊岡市内の小学3年生から中学3年生は「ふるさと学習」という、豊岡について学ぶカリキュラムが設けられています。コウノトリについては、小学3年生と5年生で学習します。3年生は、主に湿地の生き物調査がメインですが、5年生は、コウノトリ野生復帰の取り組みやラムサール条約湿地「円山川下流域・周辺水田」について学ぶことになっています。市としては、特にラムサール条約湿地のエリアに入っている新田小学校の子どもたちに、自分たちの暮らす地域が国際的にも認められたエリアであるこ

とを知ってもらいたいと考えていましたし、新田小学校の担任の先生もコウノトリ学習を進めるにあたって、授業の進め方等について悩まれていたので、そこにお声かけをさせていただきました。新田小学校の先生も、主にコウノトリ育む農法について学習したいと思われていたので、そういったお互いの目的やねらいが合致したこともあって、前向きにご協力をいただけたと思っています。小山市さんの方には、予算編成の時点から、こんなことやりたいんですけど、どうですかねと、担当者レベルで話をしていたら、面白そうですねと共感していただいて、下生井小学校と調整していただきました。この事業については、小山市の担当者と、下生井小の担任の先生が前向きに協力いただいたことによって成立することができたのだと思っています。正攻法ではないですが、教育委員会等は通さずに、小学校の校長先生、教頭先生、担任の先生とお話をして面白いと思ってもらうことで学校を巻き込むことができたと思っています。以上です。

朝岡 ありがとうございます。そういう意味では、教育委員会を通さなくてもできるんだと、面白いなというふうに思いました。できればこのラムサール条約登録湿地市町村会議の枠組みの中で、このような子ども達に限らずに、お互いに連携して授業ができる可能性が広がってきたかなと、お話を聞いていて思いました。私の記憶では、西表島と対馬がヤマネコがらみで、似たように学校間の交流をして、これは実際に交流するのはなかなか難しくても、オンラインでやるとかなりハードルが下がるということもあります。これから、コロナに限らず、ラムサール湿地を持っている自治体が学校の授業をうまくこのオンラインで結んでやるという可能性があるなあというふうに思いました。非常に面白い実践だと思っています。

豊岡市 愛原 ありがとうございます。例えば他の自治体さんでやってみたいというところがあれば、ぜひ、お声かけいただければと思います。豊岡市としても、もう1校ぐらいやりたいなと思っていますので。まだ候補が決まってない状態なので、是非よろしく願います。

朝岡 コウノトリ限らず、幅広く湿地同士でやるという可能性があるかな。面白いと思います。これはまとめのところで申し上げようと思っていたのですが、実は学校のオンライン状況は、急速に変わってきてるんですね。まず、2024年から子どもたち、小中学校ではタブレットで教科書を見るようになります。それに合わせてというわけではありませんけれど、このコロナの中で学校は急速にオンラインを使うことに慣れてます。むしろ逆に言うと教材が足りないと問題になってきます。是非、このラムサール自治体のネットワークを活かして、そういう方向からもやれるじゃないかなって思いました。ありがとうございます。

もう1点ですね。美祢市はある意味では、秋吉台という非常に有名な観光地で、他の所のお話ありましたけれども、観光客が来なくなったことによって、それまでできなかった調査・研究ができるようになったと。これは非常に貴重なデータだと思うんですが。いま、照明植生対策事業の調査を取りまとめて、保全計画を作っている途中だと思います。次のステップとして、あまり負荷をかけない植生等にですね、生態に負担をかけない形での利

用方法に、観光を含めて、次は行くと思います。観光の見直しの方向性みたいなものは、この事業から出てくるというふうに考えていいのでしょうか。何か状況がわかれば、少しお話しさせていただきたいと思いますが。

美祢市 末岡 質問に答えさせていただきます。この対策事業なんですけれども、今の段階が現状把握と対処方法についての検討の段階でして、実際にそれに基づく作業を行うというのは、この4月、来年度からになっています。だいたい2年程度で、有効な方法というものを探して、それをもって今後長いスパンでの保全を行っていくという形になります。そして、それに合わせて、保存活用計画の策定になるかなと予定しております。

朝岡 計画がまとまった上で、これからの観光との両立について考えるということですね。

美祢市 末岡 はい、そうなると思います。

朝岡 ありがとうございます。これも環境省もですね、かなり進めておられると思いますけれども、湿地で言えばワイズユース、それからいわゆるツーリズムで言うとサステイナブルツーリズムと言われるように、あまり環境に負荷をかけない、かつて地域で一定の経済効果を受けるような、そういうやり方というのが模索され始めていて、コロナ禍でのツーリズムの業態変容というのは、一つのチャンスではないかという、見直すそういう機会にもなると思いますね。これも大事な論点かと思しますので、皆さんでまたご検討いただければと思います。厚岸町さん、豊岡市さん、美祢市さん、本当にどうもありがとうございました。

9. コーディネーターによるまとめ

朝岡幸彦

それでは、引き続きまして全体のまとめということなのですが、丁度いいぐらいの時間になってしまいましたので、一言だけ私の方でお話しさせていただきます。今までのお話の中で、既にお気づきかと思えます。私は冒頭申し上げたのですけれども、コロナ以前にやっていたやり方が、コロナ禍では通用しなくなったということは、はっきりして思えます。しかしながら、じゃあこのコロナが収束した後、前のやり方に戻せばいいかと言うと、どうも単純にはそうはいかないということも、皆さんもうお気づきかと思えます。むしろ、コロナ禍で獲得したいろいろなノウハウと繋がり、それからいろいろなものの方がですね、それを1つの良い材料にして、それをうまく取り込みながら、ポストコロナ、コロナ後のワイズユースをはじめとした、湿地の保全・活用というものについて考えていく必要がある。

先ほどから、例えばオンラインに関しては、オンラインはいいところもあるけれども、やっぱり現場で対面で実際に体験することが重要だよって話が出てくるわけです。私も実は環境教育をやっていて、自然学校だとか、自然体験活動を行っている人とよく話してるんですが、確かにその通りなんですね。だけれども、我々がこのコロナの下でこれ

だけオンライン環境が整備され、よく考えると来ていただけなくても繋がる方法を見つけたと。今までは、宣伝媒体としてオンラインを使っていたわけですがけれども、そうじゃなくって双方向の、ある意味では体験一步手前ですね、入門編みたいなものですね、オンラインで発信する。そして、フィードバック、やり取りをすると非常に興味を持っていただけると、そういうことがわかり始めるわけですね。どちらかと言うと宣伝ビデオみたいなものをアップして、それを見てくださいという段階から、オンラインをお互いに活用して、やり取りしながら、対面、実際に訪問していただく準備をする。たぶんそういうやり方が、これから定着するんじゃないか。

さらに、豊岡市さんにもあったように、学校がどうもそういうニーズを持っていて、子どもたちの教育を、さっき名古屋市のオーストラリアとの交流の話がありましたが、オンラインを使えばオーストラリアや海外であろうが、日本全国どの町や村とも繋げることができる。まだオンライン環境が十分整理されてないところもあるかもしれませんが、これはもう時間の問題であることは確かです。これからそういうのがどんどん整備されることを前提にして、どういうふうはこのラムサール条約登録湿地の保全・活用を新しく展開できるのか、そこが鍵だなというふうにお話を聞いてて思いました。

具体的にどうすればいいのかを、私がお話しする立場にはないので、是非そういう方向性を意識して、皆さんにお考えいただいたら、来年は、またもっといろんな実践報告が出るんじゃないかなと思います。最後に、先ほど私のレジメの中にも引用していた、これから AI が急速に進みますよと言っている、テグマークが面白いことを一つ言っています。どういうことかと言うと、オンラインも含めて AI などが入ってくると、AI に乗っ取られる、置き換わってしまう仕事と、そうではない起き変わらないで残る仕事があるんじゃないかという議論があるけど、それは間違っていると、テグマークが言うわけですね。どういうことかと言うと、AI をどう活用するかが鍵であって、どんな仕事であってうまく活用できる業種と言いますか、働き手は生き残るし、うまく活用できない業種・働き手は滅びるしかないんだ、結局、前のやり方に戻ると言うやり方、決していいやり方とは限らないと言う、そういうことを言っていました。やはり我々も、これからラムサール条約登録湿地を保全・活用する上で、そういう視点が必要かと思いました。

大変長い間、お付き合いいただいて、ありがとうございます。ここで栃木市さんに司会をお戻ししたいと思います。コーディネーターの仕事は、ここで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

司会 朝岡先生、長時間にわたりまして、ありがとうございました。以上を持ちまして、学習・交流会の日程が終了となりますが、ここで環境省様より、ぜひこの機会に関係市町村の皆様へ、ご挨拶させていただきたいとお申し出がございましたので、若干のお時間を頂戴したいと思います。環境省自然環境局野生生物課長 則久まさき様でございます。則久課長様、どうぞよろしくお願いたします。

10. 環境省より一言

環境省自然環境局野生生物課長 則久雅司

皆さま、こんにちは。ただいまご紹介頂きました、環境省野生生物課で課長しております、則久と申します。日頃より湿地の保全をはじめまして、ラムサール条約の取り組みの推進にご協力賜りまして、誠にありがとうございます。また、本日は13時から3時間半にわたる会議ですね、大変お疲れさまでございました。その最後に、このような場にお招きいただき、大変感謝いたしたいと思っております。改めて言うまでもなく、このラムサール条約でございますけれども、湿地の保全のために、湿地を持続可能な形で積極的に活用するという「ワイズユース」の考え方を柱に据えた条約でございます。このワイズユース、つまり湿地を活かした持続可能な取り組み、暮らしを営んでいくってことですね。各地域地域の湿地ごとに代々引き継いでこられた伝統ですとか、文化、その湿地との接し方というものがあると思うんですけども、そういったものを認識し、それは地域間で情報共有をする、そういうことが非常に保全にも、あるいはワイズユースにも役立ってくれるのかなど、感じてるところでございます。ラムサール条約湿地を擁する市町村間で、この知恵と経験を共有し、効果的にワイズユースを進めていけることは、まさにこのラムサール条約登録湿地関係市町村会議にご参加の皆さまの大きな強みになるのではないかと、期待しているところでございます。

昨今、ご存じのように、気候変動の影響もありまして、自然災害の脅威とか頻度が高まっております。湿地の生態系機能を活かした防災・減災（Eco-DRR: Ecosystem based Disaster Risk Reduction）に対しても、関心が高まっております。また先ほどのお話の中にもカーボンニュートラルのことも出ておりましたけれども、吸収源としての湿地、あるいは適切な管理ができないと逆に排出源になってしまうかもしれませんけれども、湿地の保全や優良な取り組みや事例というのは、重要性を増してくると思っております。

このラムサール条約登録湿地につきましては、昨年11月に鹿児島県出水市の「出水ツルの越冬地」を新たに登録させていただきまして、国内の湿地は53箇所となりました。環境省では、このラムサール条約登録湿地関係市町村会議や各市町村の皆さま方と、引き続き連携・協力しながら、湿地の保全に努めてまいりたいと考えております。今年度は、また市町村会議の会長・副会長市の3市の皆さまにご協力いただきまして、ラムサール条約担当者向けのオンラインセミナーを開催させて頂きました。皆さまのご参加に御礼を申し上げます。この取り組みは今後も続けていきたいと思っておりますので、ぜひ奮ってご参加いただけましたら、幸いです。

本日所要により、私、最初からちょっと参加が叶わなくて、大変残念であったんですけども、今回は最後の方のお話を伺いますと、コロナ禍によって、ラムサール条約登録湿地の対面の活動は制限された中でも、規模を縮小して実施をされたり、映像やオンラインツールを活用して積極的に情報を発信するなど、いろいろ取り組みがされていることを、お聞きしました。ラムサール条約登録湿地関係市町村会議による、これからの活動の益々の発展をご祈念申し上げまして、お礼かたがたご挨拶とさせていただきます。環境省としても、今後ともできることは取り組んでいきたいと思っておりますので、何かございま

したら、何なりとご相談いただければと思います。今後ともよろしく願いいたします。
本日は、大変ありがとうございました。

栃木市：ありがとうございました。それでは最後になりますけれども、本日までご参加の皆様全員で、オンラインによる写真撮影を実施したいと思います。お手元にビデオの操作ボタンがあると思いますが、全員の方、オンを押していただきたいと思います。

それでは、皆様、ありがとうございました。以上を持ちまして、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 第12回学習・交流会を終了いたします。参加者の皆様、長時間にわたりまして、大変お疲れ様でございました。今後とも市町村会議の運営に対しまして、ご協力、お願い申し上げます。本日は、どうもありがとうございました。このまま退出してください。

コロナ禍のラムサール条約湿地での活動について

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議
第12回学習・交流事業の記録

2022年3月

発行：ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

会長市：栃木県栃木市

〒323-1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡 1788 番地

地域振興部渡良瀬遊水地課

TEL：0282-62-0919 FAX：0282-62-0922

編集：特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町 17-1 城野ビルⅡ 2階

TEL：03-5614-2150 FAX：03-6806-4187